

# 広報 みず

[KOHO-MIBU]

2018  
DECEMBER  
12月号  
No.715





# わからないことだらけだ



# 団員募集中

## ☆報酬・福利厚生について☆

- ◎**団員報酬（年額）** 部長125,000円 / 班長90,000円 / 団員80,000円
- ◎**消防個人年金制度** 団員の方だけが入ることのできる個人年金で、退団後も継続可能です。
- ◎**消防賞じゅつ金制度** 消防業務時、死亡又は障害の状態になった場合、賞じゅつ金が授与されます。
- ◎**消防団員福祉共済制度** 災害現場へ出場途中又は、訓練中の不慮の事故の場合支給されます。
- ◎**消防団応援の店制度** 県内の消防団応援の店において、ご家族様を含め、様々なサービスが受けられます。

## 目次

- 4 平成30年度上半期町の財政状況報告
- 6 第12回壬生町安全安心町民大会開催
- 10 まちトピ
- 18 税を考える週間 納税の推進に関するポスター標語
- 19 壬生論語古義抄
- 20 月刊マイナンバー
- 24 国保だより
- 28 パブリックコメント募集のお知らせ
- 30 相談、講座・募集
- 31 お知らせ
- 37 介護
- 38 スポーツ、子ども
- 41 12月16日～1月15日のカレンダー

[表紙写真]  
H30壬生町消防団通常点検：放水点検

総務課消防防災係 (☎ 81-1808) まで!



# やってみなけりゃ、



# 壬生町消防団

## ☆消防団の主な活動について☆

- ①火災・災害対応 町内における火災や風水害等による災害時に出動します。
  - ②訓練・点検 災害対応訓練や消防ポンプの訓練・大会や消防点検があります。
  - ③警備・広報 火災予防広報や地域の行事における防火警備等があります。
- その他、各部毎に月2～3回程度、消防車・水利等の点検があります。

## ☆消防団員の資格取得（優遇措置）☆

- ◎危険物取扱者(丙種) 消防団員歴5年以上で試験の一部免除制度あります。  
資格取得で行える作業(ガソリン、灯油、軽油、重油などの取扱作業)
- ◎甲種防火管理者 班長以上の階級に3年以上勤務で資格取得できます。

詳しくは壬生町消防団特設HPをご覧になるか、壬生町役場



平成30年度上半期

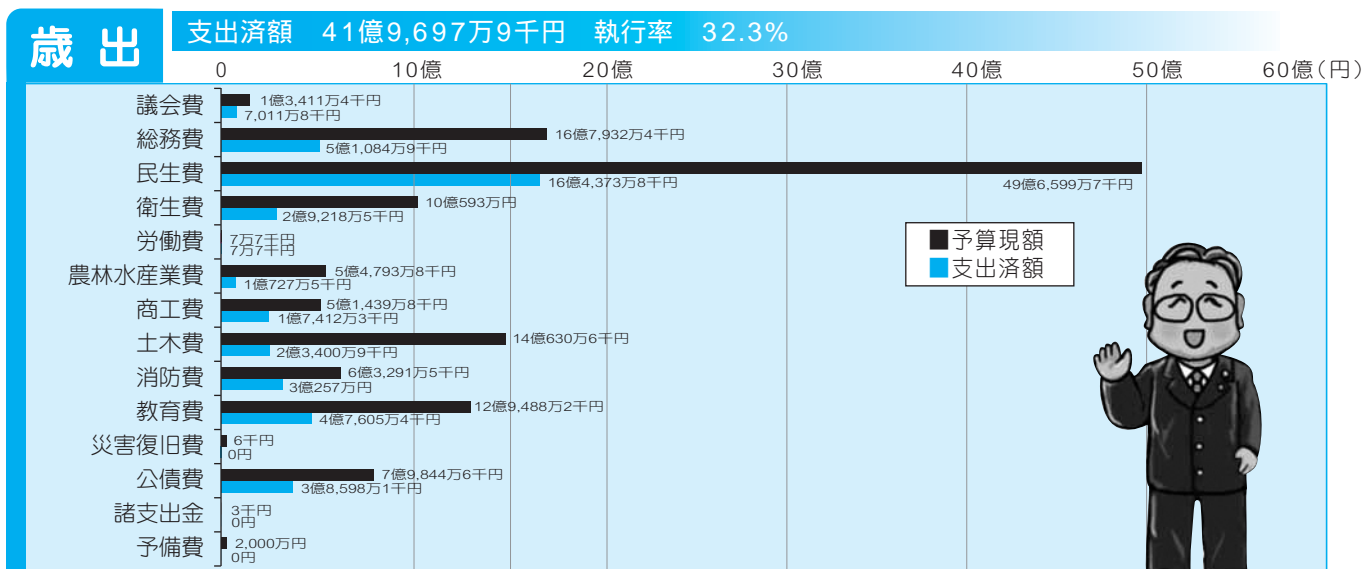
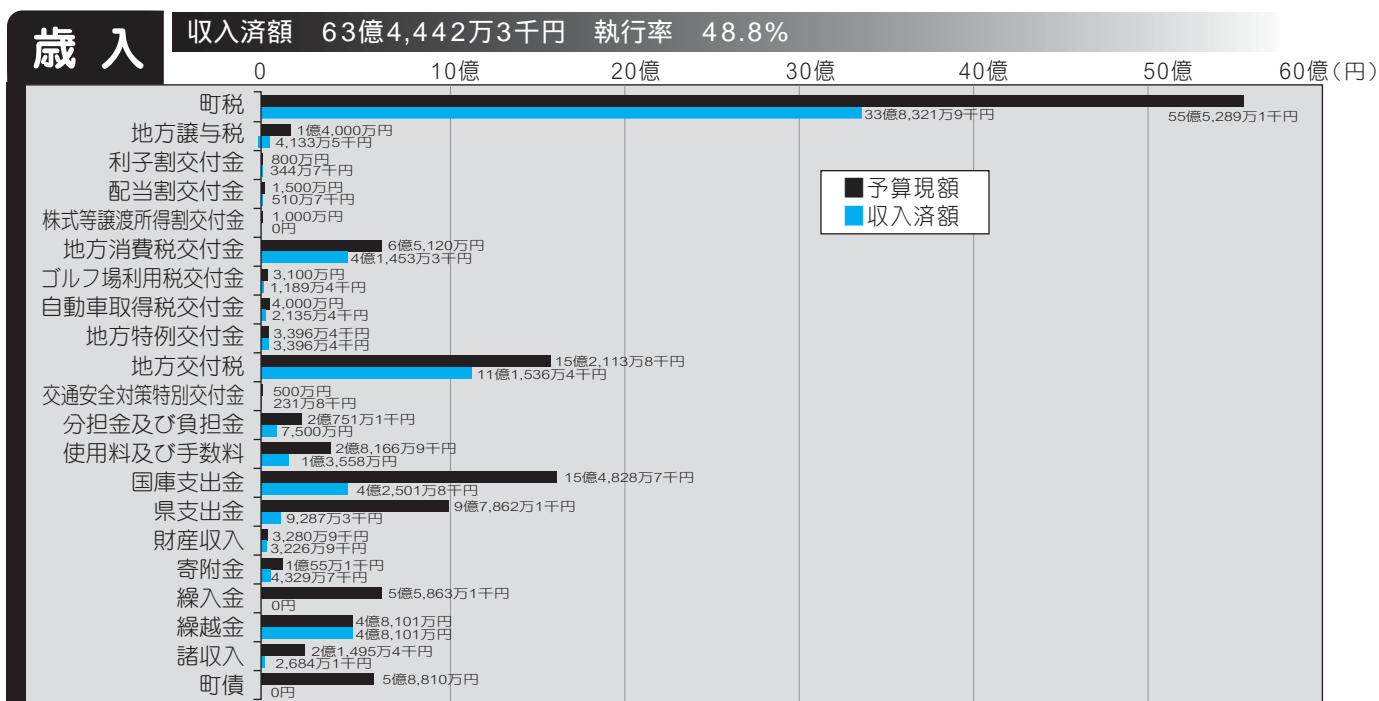


# 町の財政状況報告

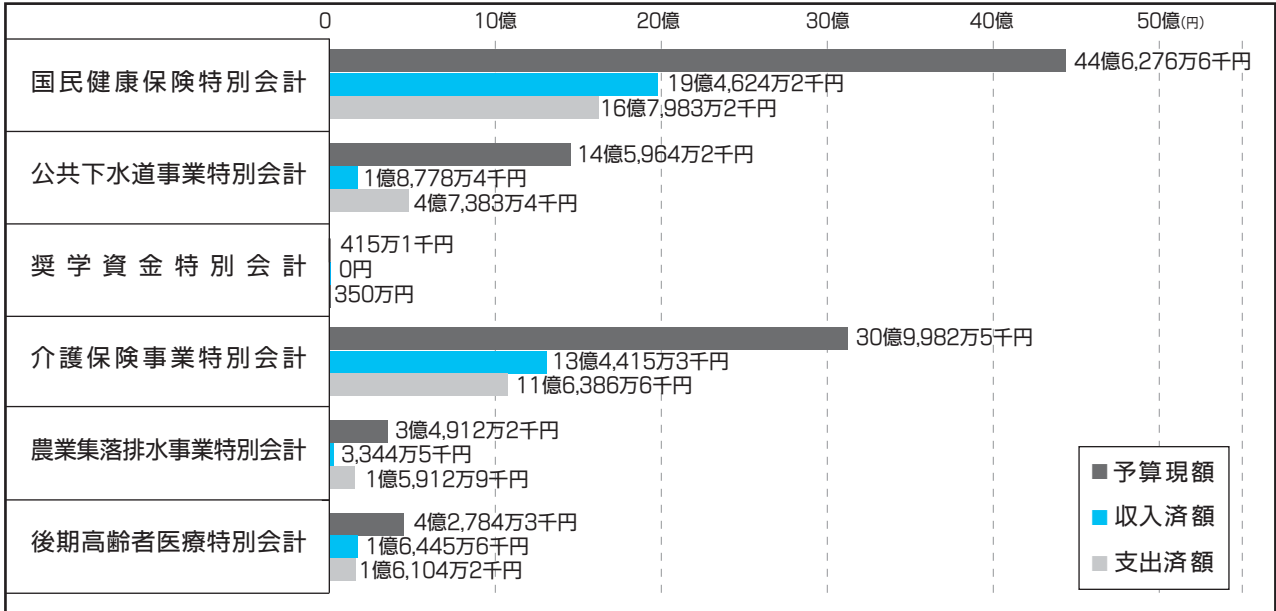
**町**では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、平成30年度上半期（平成30年4月1日から9月30日）の収入と支出の状況等についてお知らせします。

平成30年度一般会計当初予算額は125億4,000万円でしたが、その後1回の補正を行い、9月30日現在の予算額は130億34万円となりました。また特別会計についても、国民健康保険、公共下水道事業、介護保険事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療でそれぞれ1回の補正を行っています。

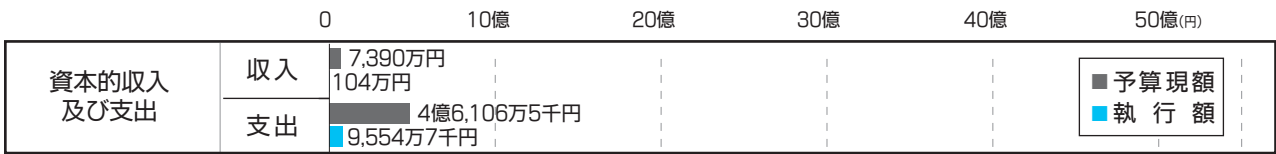
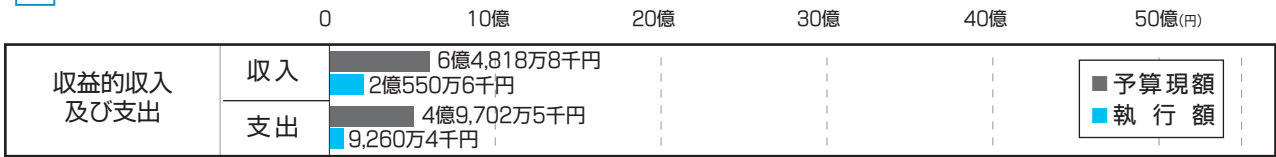
## 一般会計



## 特別会計

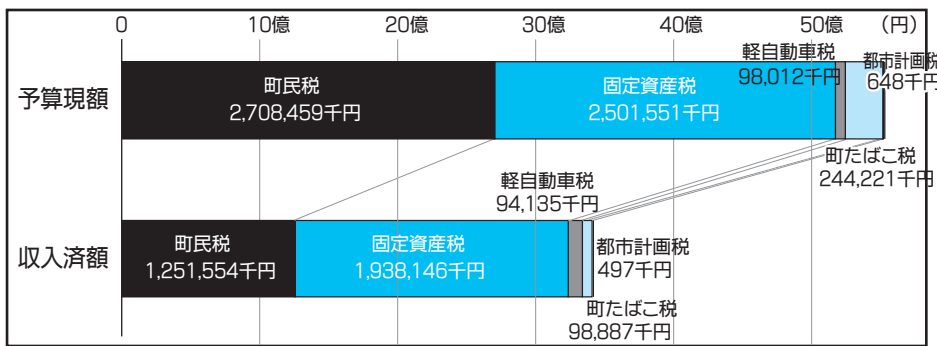


## 水道事業会計

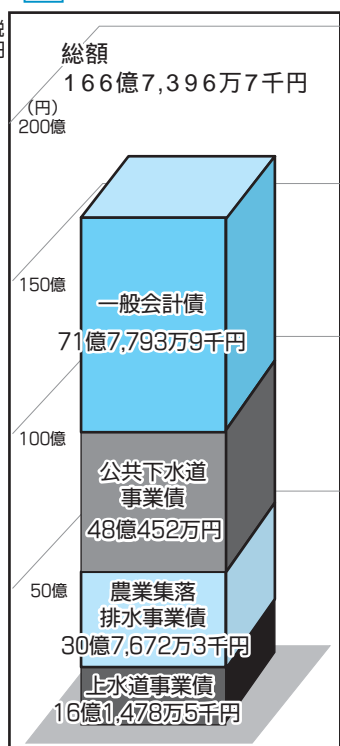


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 町税の内訳



## 地方債現在高



## 税の負担状況

30年9月末現在 人口 39,565人 世帯 15,915世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
収入済額	1,251,554千円	1,938,146千円	94,135千円	98,887千円	497千円
一人当たり	31,633円	48,986円	2,379円	2,499円	13円
一世帯当たり	78,640円	121,781円	5,915円	6,213円	31円

※都市計画税は平成25年度より税率0%となっているため滞納繰越金のみ

# 第12回 壬生町 安全 安心 町民大会開催



10月13日(土)、犯罪や交通事故のない、明るく豊かに暮らせる安全で安心なまちづくりを目指して、壬生町・壬生町交通安全協会(大友 達示 会長)・壬生町防犯組合連絡協議会(森島 淳会長) 主催による「第12回壬生町安全・安心町民大会」が城址公園ホール(壬生中央公民館)において開催されました。

今年8月末現在の栃木県内犯罪発生件数は、7,662件と昨年度に比べ620件減少し、交通事故発生件数も、3,105件と昨年度に比べ、115件減少しました。

当町の重点抑止犯罪の発生状況は8月末現在、127件と昨年に比べ55件減少していますが、空き巣や車上ねらいについては増加傾向にあるようです。

また、当町の交通事故においては、昨年と比べ発生件数は2件減の53件、負傷者数は13名減の60名と共に減少した



大会では、交通安全功労者や交通・防犯ポスター及び交通安全作文・安全マップ入選者の表彰が行われた外、壬生

しましたが、残念ながら交通事故で昨年より1名増の3名もの尊い命を失っております。

このような中、この大会を契機に安全で安心な地域社会づくりの意識を高め、犯罪や交通事故の抑止に努めるとともに、町民一人ひとりが人命尊重を理念とし、明るく住み良い豊かな町づくりを推進するため、この大会が開催されました。

小学校3年・毛塚敦紀さん、  
 睡小学校6年・吾妻琥珀さん、  
 南大飼中学校3年・佐藤莉彩さんの3名が交通安全作文の最優秀賞受賞者として、作文の朗読をしました。また、栃木県警察音楽隊による公演も行い盛大な拍手を受けました。

この他にも、中ホールではポスターや作文の展示が行われ、交通安全協会と防犯組合によるぬりえやクイズ、交通安全母の会によるバルーンアート、県くらし安全安心課職員による自転車シミュレーター体験コーナーが設けられ、大変好評でした。



防犯功労者表彰受賞者(敬称略)

壬生地区防犯組合  
 大山 登  
 寺内 光男  
 稲葉地区防犯組合  
 南大飼地区防犯組合  
 陸地区防犯組合  
 寺内 茂  
 鯉沼 幸子  
 櫻井 芳夫  
 佐藤 春一

交通安全功労者表彰受賞者(敬称略)

田代 栄一  
 細谷 和孝  
 石島 千鶴子  
 渡邊 京子  
 黒川 寿恵  
 板橋 啓介  
 細井 光雄  
 松本 洋子  
 山川 トミ  
 清野 光子

感謝状受賞者(敬称略)

田中 作藏  
 安納 三郎

感謝状受賞団体(敬称略)

至宝町北自治会  
 至宝町南自治会

交通安全ポスター入選者(敬称略)

○最優秀賞

田中 大智 (睦小1年)  
 松本 侑己 (安塚小2年)  
 松本 有翔 (藤井小3年)  
 中沖 太翼 (安塚小4年)  
 諸橋 奏汰 (睦小5年)

○優秀賞

山口 天音 (壬生東小6年)  
 笹葉 清香 (壬生中3年)  
 佐々木 遥 (壬生小1年)  
 實音 暁 (壬生東小1年)  
 鈴木 潤久 (稲葉小2年)  
 江田 美咲 (稲葉小2年)  
 篠原 圭介 (壬生東小3年)  
 竹内 琉羽 (安塚小3年)  
 渡邊 愛 (壬生小4年)  
 中館 優和 (壬生東小4年)  
 寺内 新 (藤井小5年)  
 小倉 千明 (安塚小5年)  
 篠原 大河 (壬生東小6年)  
 岡村 愛音 (睦小6年)  
 多賀 心美 (南大飼中2年)  
 村槇 夏帆 (南大飼中2年)



防犯ポスター入選者(敬称略)

○最優秀賞

千葉 芭音 (壬生小1年)  
 黒川 空斗 (藤井小2年)  
 糸岐 里奈 (壬生小3年)  
 見當 円 (安塚小4年)  
 黒田 凌希 (壬生北小5年)  
 森嶋 小町 (壬生小6年)  
 山井 里紗 (南大飼中3年)

○優秀賞

星野 凜 (壬生東小1年)  
 中村 栞 (稲葉小1年)  
 清澤 幸愛 (壬生小2年)  
 竹内 創一 (安塚小2年)  
 清水 紗奈 (壬生小3年)



交通安全作文入選者(敬称略)

高山 梓吾 (壬生小4年)  
 大貫 真央 (羽生田小4年)  
 手塚 美緒 (壬生小5年)  
 小島 琉楓 (稲葉小5年)  
 清水 来瞳 (壬生小6年)  
 岡田 愛音 (睦小6年)  
 花田 美咲 (南大飼中2年)  
 足助 智貴 (壬生中3年)  
 佐々木 彩夏 (南大飼中3年)

○最優秀賞

毛塚 敦紀 (壬生小3年)  
 吾妻 琥珀 (睦小6年)  
 佐藤 莉彩 (南大飼中1年)

○優秀賞

鈴木 湊久 (稲葉小2年)  
 渡邊 葵妃 (壬生北小3年)  
 鈴木 真愛 (稲葉小4年)  
 寺澤 祐汰 (壬生北小5年)  
 中山 莉紗 (南大飼中1年)  
 藤原 朱里 (壬生中3年)

安全マップ入選者(敬称略)

○最優秀賞

茅島 大雅 (睦小1年)

○優秀賞

黒川 颯夏 (壬生東小1年)  
 木野内 奏 (羽生田小1年)  
 川村 尚大 (睦小5年)  
 奥山 温心 (睦小5年)

## 「第32回壬生町健康ふくしまつり」に参加しました!

10月28日(日) 壬生町保健福祉センターにおいて、「第32回壬生町健康ふくしまつり」が開催され、「ふるふるMibuJLC」の会員10名がスーパーボール&金魚(おもちゃ)すくいとお菓子釣りの出店を行いました。これまでの出店経験のおかげでJLC会員達の接客対応が非常に上手になっていました。小さいお子さんに対しては、臨機応変な対応の様子が見られました。景品や参加賞をもらい一喜一憂する来場者の皆さんに最後まで丁寧に対応するJLC会員の姿に頼もしさを感じ、どこか心が温まる行事となりました。

会員達も「小さな子供たちがたくさん来てくれて、ゲームをやって行ってくれるのでとても嬉しいです。小さい子供たちがとても可愛く、癒されました。」「小さい子供たちが『ありがとう』『バイバイ』と言ってくれてとてもかわいかったです。」と充実感を得ることができました。今後もメンバー相互の交流をはかりながら、壬生町の人と人をつなぐ架け橋となるような活動に取り組んでいきたいです。



# ここがJLC ↓ の参画Point!

## 【会員が主体となった、出店に向けた企画会議(全3回)】

出店行事の前に出店内容の検討や店舗のレイアウト、商品価格の設定などについて話し合いを行います。また、話し合いで決定した内容を基に店頭を彩る看板の作成などを行います。

チャリティー交流会出店後



下野市との交流会後



10月出店準備・企画会議



保護者・地域の皆さんへ

これからも中学生及び青少年の地域活動への参画に向けた取り組みにご協力をお願いします。







## 中学生および青少年による地域活動の推進 ～壬生町に笑顔の花がたくさん咲きました!!～

発行：壬生町教育委員会事務局生涯学習課  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
TEL 0282-81-1873 / FAX 0282-82-0935  
E-mail : gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

### 第32回壬生町健康ふくしまつり中学生・高校生スタッフ 10/28(日)

壬生町健康ふくしまつりのボランティアスタッフとして、一生懸命に取り組み、多くの地域の人たちを和やかにしてくれた、中学生と高校生の姿。そんな中学生と高校生に対して、地域の皆様がかけてくださったあたたかい言葉。本当に、ありがとうございました。

幅広い世代を超えた人と人との交流が、今年も壬生町にたくさんの笑顔を咲かせました!!



#### 【参加した中学生や高校生の声】

- 地域の方から、笑顔で「ありがとう」とお礼を言われたことがとても嬉しかった。大人の方々は、自分から率先して行動していたので、私もそのような大人になりたい。
- 地域の方と「おはようございます」「こんにちは」などのあいさつをしてたくさん交流を深めることができ本当に良かったです。ボランティアスタッフとして参加したことで積極的になれました。
- 壬生町のことをより知ることができたので良かったです。子どもから大人の方までたくさんの人とふれ合うことができ嬉しかったです。
- ゴミ回収の仕事をしているとき、地域の方から「ありがとう」「えらいね」など声をかけてくれたことがとても嬉しかった。
- 人と話をしたり、関わったりすることが苦手だったけど、地域の方々と交流して多くの優しさにふれて、少し変わることができました。





## 第15回みぶっ子ドッジボール大会を開催しました!

【試合結果】入賞チーム ( )内には育成会名を記載

- 上学年
  - 優勝 OPと愉快的仲間達 (合同チーム)
  - 準優勝 C.Sレジェンズ (中泉)
  - 第3位 レッドタイガー (北小林)
- 下学年
  - 優勝 睦Jr.バドミントン (合同チーム)
  - 準優勝 ブルードラゴン (北小林)
  - 第3位 やすづか (合同チーム)

**10**月27日(土)に第15回みぶっ子ドッジボール大会(主催:壬生町子ども会育成会連絡協議会・壬生町教育委員会)が、町総合運動場体育館で開催されました。この大会は子どもたちの心身を鍛えるとともに、町内の子どもの交流・育成会活動の活性化を図る事を目的として毎年開催しております。

今年は下学年の部(小学校1~3年生)6チーム62名、上学年の部(小学校4~6年生)5チーム55名、合計11チーム117名が参加し、熱戦が繰り広げられました。



下学年優勝 睦Jr.バドミントン



上学年優勝 OPと愉快的仲間達



## 下水道普及啓発ポスター 3名が表彰

**10**月20日(土)「第24回巴波川流域下水道フェスティバル」において、下水道普及啓発ポスター入賞者の表彰式が行われました。

栃木市・壬生町の小学4年生の多数の応募作品の中から、促進協議会長賞に稲葉小学校4年 中嶋希愛さんが選ばれ、理事長賞に壬生北小学校4年 臼井茉璃奈さんが選ばれ、それぞれ表彰されました。

また、優良賞に選ばれた方の中から代表として、壬生小学校4年 中村太陽さんが表彰されました。



壬生北小4年 臼井茉璃奈



稲葉小4年 中嶋希愛



© 終あおい

# まちトピ



毎月19日は食育の日です

10月14日(日)、壬生町食生活改善推進員はスーパーの店頭において「食生活を見直してみましよう」と声をかけ、『食育の日』のPRとともにリーフレットの配布をしました。朝食の大切さ、減塩推進について食生活の見直しを呼びかけました。

### ○朝ごはんをしっかり食べましょう○

朝、食事をとることで生活のリズムが整います。食べることで胃袋を満たすだけでなく、脳の働きも活性化します。忙しい朝でもしっかり栄養をチャージしましょう。

### ○野菜をたくさんとりましょう○

厚生労働省「健康日本21」では野菜摂取量の目標は1日350gとなっています。野菜は熱を加えるとかさばらずに食べやすくなります。食事の初めに野菜を食べる「ベジファースト」は血糖値の上昇をゆるやかにするほか、食べ過ぎの防止や、唾液分泌を促進し消化を助けるなどの効果が期待されます。

## さつまいもの収穫 なかよし農園



10月24日(水)、稲葉地区公民館北側にある「なかよし農園」において、稲葉小学校2年生の児童といなば保育園の3歳児・4歳児が参加し、上稲葉花と緑の郷づくり協議会(琴寄成人会長)の皆さんとさつまいもの収穫を行いました。自分たちで苗を植えたさつまいもが大きく成長した姿に、子どもたちはとても楽しそうに笑顔で収穫していました。

## 壬生町農業委員会が農地パトロールを実施しました。



壬生町農業委員会(梁島源智会長)では、9月から10月にかけて壬生町内で農地パトロールを実施しました。これは町内の農地を見回り、耕作放棄地や荒廃農地とっていないかどうか、現場と地図を確認しながらチェックしていくもので、毎年行われているものです。

## 壬生町農業委員会が 壬生菜の種まきを 行いました。

10月9日(火)に壬生町農業委員会(梁島源智会長)では、12月2日(日)に開催されるゆうがおマラソン大会に無料配布する壬生菜の種まきを、下稲葉の畑で行いました。この壬生菜は種まきから栽培、収穫、袋詰めまですべて農業委員会で行い、ゆうがおマラソン大会で無料配布するもので、この数年毎年実施し、好評を得ているものです。





## 災害義援金引渡し式を開催しました

**町** 内小・中学校児童会並びに生徒会により、「平成30年北海道胆振東部地震災害見舞金」及び「平成30年7月豪雨災害（岡山・岐阜・京都・愛媛・広島・高知）義援金」の募金活動が行われ、10月5日（金）にその「災害義援金」の引渡し式が、日本赤十字社王生町区分長の小菅一弥町長に対し行われました。

引き渡し式では、町内の小・中学校を代表して、王生中学校生徒会会長の水本さん、副会長の出井さん、同じく副会長の齋藤さんの3名が来庁し、募金活動に至る経緯について「頻発する災害による被災地の人たちの苦勞を考えると、自分たちに何ができるのかを考え、募金の形で支援を行うことにしました」と話しました。

小菅町長からは、「論語によるまちづくりを進めています、教えにある、周りの困っている人たちを気遣う優しい心」が、このような活動に繋がり、王生町の児童・生徒を誇りに思います。これからも、その優しい気持ちを持って活動してください」と感謝の言葉が述べられました。

なお、今回の義援金は、日本赤十字社栃木県支部を通して被災地に送られます。



## 地域のみなさまに支えられて14年！ 13名のボランティアが54名の中学生の学びを支援 ～放課後学習サポート事業 11月からスタート～

**放**

課後学習サポート事業（王生町教育委員会主催）は、毎年11月から壬生中、南犬飼中の3年生を対象として行っており、放課後を利用して進路や夢の実現に向けて学習に励む中学生を、地域住民が無償の学習支援ボランティアとなり、自らの経験やスキルを生かしながら支援するものです。本事業は、みなさまに支えられて、今年で14年目となりました。

今年度も13名の学習支援ボランティアが、両校あわせて54名の生徒たちの学びのためにご協力くださっています。放課後の教室では、積極的に学習支援ボランティアに質問する生徒の姿と、それに対して優しく誠実に答える学習支援ボランティアの姿が見られています。また、お互いに笑顔があふれ、あたたかな交流を深めています。次代の王生町の担い手である中学生が、地域のみなさまからあたたかな支援を受けながら学び育っていきけるよう、今後も本事業へのご支援をよろしく願います。





# まちトピ



## 青少年健全育成第9回みぶバンドフェスタ2018を開催

11月4日(日)、城址公園ホール(壬生中央公民館)大ホールにおいて、「青少年健全育成第9回みぶバンドフェスタ2018」が壬生ライオンズクラブ主催、壬生町、町教育委員会共催で開催されました。

はじめに、青少年健全育成標語の表彰式が行われました。「守ろうよ 壬生の歴史と 子供の未来」で最優秀賞を受賞した壬生中学校の吉田光希さんを始め、入賞者には町長、青少年健全育成実施委員会委員長及びライオンズクラブ会長から賞状と記念品の授与が行われました。

演奏会では、壬生高等学校吹奏楽部、南犬飼中学校吹奏楽部及び壬生中学校吹奏楽部のそれぞれが日頃の練習の成果を発揮し、会場を大いに盛り上げました。

## 「中学生の一日人権擁護委員」活動が開催されました。

10月6日(土)、壬生町生涯学習館並びに、みぶハイウエーパークにおいて、「中学生の一日人権擁護委員」活動が行われました。

次代を担う中学生に人権意識を高めてもらうことを目的に宇都宮地方法務局・栃木人権擁護委員協議会の主催により、下野市、壬生町の中学生14名が「一日人権擁護委員」に委嘱され、人権問題についての意見発表会、また啓発活動に参加し、地域の人権意識の高揚のため活動しました。壬生町からは、

壬生中学校3年宮田鈴子さんが、

題目【笑顔でいること】

壬生中学校3年水本武さんが、

題目【「非核化」で人権を守る！】

南犬飼中学校2年太田智貴さんが、

題目【考え方について】

南犬飼中学校2年小森谷康輔さんが、

題目【言葉のフィルター】

をそれぞれ発表されました。



**第2回壬生町「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクール結果発表**

夏 休み期間を中心に行われた本コンクールは、44作品の応募があり、次の通りの結果となりました。

町長賞	「ぼくたちに壬生町に身近な論語について調べたよ!!」	壬生東小学校 6年 篠原 大河さん
教育長賞	「かんびよう伝来306年」	3年 篠原 圭介さん
図書館長賞	「カミナリ」	壬生小学校 5年 稲葉 陽咲さん
他 優秀賞・奨励賞・努力賞等	3作品	大谷 帆禾さん

受賞おめでとうございます。





## カーブミラー清掃作業 壬生町交通安全協会稲葉支部

**壬** 生町交通安全協会稲葉支部（鈴木岩夫支部長）では、8月26日、10月6日、10月7日、10月14日に地域内にあるカーブミラーの清掃を行いました。

清掃によりカーブミラーはピカピカになり、見通しが改善されました。また、カーブミラーの点検も行い、これまで以上にきれいになったカーブミラーで交通安全を願っていました。



また、教育委員会に対しては、学校給食でのさらなる米飯給食回数増加や米粉パンの利用促進、地域産野菜等を使用した「地産地消・食育」の推進、学校における農業体験の充実を要請しました。

農業委員会では、農業者が意欲的・積極的に農業生産に取り組み、地域の活性化につながるよう、耕作放棄地対策、担い手・集落営農組織等の育成対策、新規就農者への支援、有害鳥獣対策、農業基盤の整備対策の5項目について要望しました。

**壬** 生町農業委員会（梁島源智会長）は10月23日（火）に町長室を訪れ要望書を提出しました。

## 平成31年度の農業施策・予算 に関する要望書を提出



左から 櫻井副町長、小菅町長、梁島会長、青木推進委員長



## 壬生町人権擁護委員協議会会長の 糸川 武正氏が法務大臣表彰を受表彰されました。

**平** 成30年10月22日（月）壬生町人権擁護委員協議会会長 糸川武正氏が、12年にもおよぶ人権擁護委員の活動の功績を認められ、法務省内で開かれた人権擁護委員法務大臣表彰式において法務大臣から表彰されました。

糸川氏は平成18年7月から人権擁護委員として、人権相談活動や、人権問題が起きない社会づくりをめざした啓発活動などに積極的に取り組んでいます。

## 安全と安心を提供する まごころサービス 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

**鈴木自動車販売株式会社**

**スズキ販売壬生**

**スタンドスズキ**

**鈴木輪業**

壬生町安塚1170-6  
TEL: (86)0798  
FAX: (86)0903

壬生町安塚793-18  
TEL: (86)3188  
FAX: (86)3172

壬生町安塚874-3  
TEL: (86)0368  
FAX: (86)0368

壬生町安塚1935  
TEL: (86)0012  
FAX: (86)0903

フリーダイヤル（通話料 当社負担）0120-12-0798



© 終あおい

# まちトピ

## 南犬飼地区老人クラブ連合会会員 「グラウンドゴルフ」で リフレッシュ!!

10月2日(火)町総合運動場において、グラウンドゴルフ大会が実施されました。南犬飼地区老人クラブ連合会(井上貞行会長)会員相互の親睦を図ることを目的に、南犬飼地区公民館講座、開花(高齢者)学級の事業として毎年実施されています。

この日は台風一過の晴天の元、36名が参加しました。普段の練習の成果を存分に発揮し足取りも軽やかな人、今日はちよつと調子が「でねーな」と笑いながらぼやく人等々。良くも悪くも和やかな和気藹々のなか勧められました。表彰式では成績に関係なく、皆さん笑顔で拍手を送り大会を締めくくりました。



### 【大会成績】

1位	深江 昭義	あけぼの福寿会
2位	大栗 ナカ	国谷中央長寿会
3位	小野 タカ子	安塚中央銀の会
4位	稲葉 雅江	安塚第一百寿会
5位	石川 ミヤ子	安塚第一百寿会
6位	小野 晋作	安塚中央銀の会



## みぶハイウェーパークで広報活動 壬生町交通安全母の会

10月8日(月)、みぶハイウェーパークにて、壬生町交通安全母の会(大垣光枝会長)が広報活動を行いました。

町内だけでなく町外の交通安全も願い、交通安全広報チラシや広報品を配布しました。当日は、みらい館のイベント開催中であったことから、多くの来場者があり会員の皆さんは、ひとり一人に交通安全を呼びかけていました。



壬生町交通安全母の会では、一緒に活動していただける方を募集しております。

◎問合せ 壬生町生活環境課くらし安心係 ☎81-1826

## 地域安全運動で 街頭啓発活動を実施

10月11日から20日まで行われた全国地域安全運動に合わせ、町内4地区防犯組合(壬生地区・稲葉地区・南犬飼地区・睦地区)では、「自転車盗」や「特殊詐欺」等の身近な犯罪を防止するため、町内のスーパーマーケット等において、チラシや広報品を配布し、地域の犯罪防止を呼び掛けました。



## 第25回 地域安全グラウンドゴルフ 大会開催 壬生町防犯組合連絡協議会

10

月18日(木)、壬生町総合運動場南グラウンドにおいて、壬生町防犯組合連絡協議会(森島淳会長)主催による地域安全グラウンドゴルフ大会が開催されました。これは、高齢者を対象とした犯罪が増加している中、地域安全・防犯意識の高揚を目的に開催したもので、壬生町グラウンドゴルフ協会(日向野有功会長)の協力のもと、77名が参加し熱戦を繰り広げていました。

休憩時間を利用して、栃木警察署 飯村見生活安全課長から身近な犯罪防止や振り込め詐欺などの被害に遭わないための心構えについて講話を受けたりと、地域の安全安心へ関心を高めました。



## 壬生町消防団通常点検が行われました。

壬生町消防団（関本和夫団長 以下203名）による壬生町消防団通常点検が10月21日（日）に実施されました。

東雲公園多目的広場において、消防関係殉職者に対し黙祷を捧げた後、多数の御来賓臨席のもと、人員並びに服装点検、機械器具点検、ポンプ操法点検並びに放水点検が行われました。その後、小菅一弥町長より講評が行なわれ、続いて、多年にわたり勤続した団員や、退団者、消防業務協力者などの表彰が行われました。

続いて、蘭学通りにおいて、多くの人が見守る中、消防団本部役員、消防団員、消防団車両、石橋地区消防組合消防車両等による分列行進が行われました。また、分列行進後には役場駐車場において、消防車両の展示や、放水体験ができる消防フェアが行なわれ、たくさんの家族連れでにぎわいました。



## 平成30年度 壬生町防災訓練が行われました。

壬生町立壬生東小学校において、平成30年9月9日（日）午前9時から、壬生町防災訓練が実施されました。

今回の訓練では、落合自治会、ひばりが丘自治会、至宝町北自治会自主防災会、至宝町南自治会自主防災会、福和田自治会防災会、壬生町防災士の皆様の協力により、避難訓練をはじめ、避難所開設訓練、救出救護訓練、救護所開設訓練や初期消火訓練など、大規模地震等災害時の対応訓練が行われました。

また、今回の訓練では今年度災害時協定を結んだ大木生コン（株）様のコンクリートミキサー車による消火用水搬送訓練行い、災害時の連携確認も行われました。



大木生コン（株）による、大規模火災時の消火用水搬送訓練が行われました。



（住民の避難訓練）  
自主防災組織により迅速な避難訓練が行われました。



## 平成30年度 地域力UPスマイルトーク (地区別町政懇談会) を開催



**【目】** 生町自治会連合会（大西良雄会長）では、地域のリーダーとして活躍する自治会長と小菅町長をはじめとする、町執行部による意見交換の場として、「地域力UPスマイルトーク（地区別町政懇談会）」を稲葉地区公民館【10月23日（火）】、城址公園ホール【10月30日（火）】、南大飼地区公民館【10月31日（水）】で開催しました。

当日は、大西会長を座長として、町執行部から新庁舎建設事業をはじめとする町の状況について報告があった後、参加された自治会長から、自治会の現状や、「高齢化や道路・空き家の問題」など多くの自治会で抱える共通課題について意見交換を実施しました。

自治会連合会では、今回の懇談会で把握することができた各自治会の現状をもとにしながら、魅力・活力のある自治会を実現するため、町と連携しながら課題解決に向け、様々な取り組みを進めていきたいと考えております。

## 「みぶっ子心のきらめき表彰」が始まりました!!



**【目】** 生町内の公立小学校に在籍する6年生全員に「みぶっ子心のきらめき表彰」が10月から始まりました。

この表彰は、児童一人一人に自分の良さや素晴らしさを再確認させることで、自己肯定感や自己有用感、存在感を高め、子供たちに自信を与えるとともに、健全に育成していくことをねらいとしています。表彰理由は、児童一人一人の持つ内面的な素晴らしさやそこから表出する素晴らしい行いとし、保護者の提出書類を基に決定しています。受賞者には、町長又は代理者が所属小学校において、賞状と記念品（クリスタルペーパーウエイト）を直接授与します。表彰名として、「素直で心が優しいで賞」や「笑顔でがんばる優しさNo.1で賞」などがありました。この取り組みにより、子供の良さや素晴らしさを見つけ、それを伝える習慣を形成するとともに、子供達の自己肯定感や自己有用感、存在感、自信等を学校、家庭、行政が一体となって育んでいきたいと考えています。

### 昭和57年～昭和59年製の トヨミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

#### 対象機種

LCR-3・LCR-3-1  
LS-3・LS-3-1・LS-6

LCR-3タイプ LS系タイプ



#### ご連絡先

〒467-0855 名古屋瑞穂区桃園町5番17号

株式会社 **トヨトミ**

フリーコール **0120-104-154**

(お客様よりお知らせ頂きました個人情報は、商品の交換目的以外には使用いたしません)

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

### ◎生町内で働きませんか。 人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

#### 《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

○生町水道施設維持管理業務

○生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

#### セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

# 税を考える週間（11月11日～17日）

## 納税の推進に関するポスター標語

町内の小・中学校から募集しました「納税の推進に関するポスター標語」を、「税を考える週間」（11月11日～17日）に合わせて、役場住民課窓口前の町民ホールに展示しました。

これは、次代を担う児童・生徒が夏休み期間中に「納税の推進に関するポスター標語」を作成することにより、家族みんなで税について考え、関心と理解を深めていただこうと、町内の小学6年生と中学2年生を対象に毎年実施しているものです。

今年は497点の応募があり、最優秀賞各1点、税務署長賞各1点、優秀賞各4点及び佳作各10点を表彰し、その中から最優秀賞、税務署長賞及び優秀賞を展示しました。

### 小学生の部

#### 最優秀賞(1点)

「納税はみんなの暮らしを支えてる」

壬生小6年 荒川 恵輔

#### 税務署長賞(1点)

「税金はみんなの暮らしのサポーター」

壬生東小6年 成田 野々花

#### 優秀賞(4点)

「税金で成り立っていく町づくり」

壬生小6年 黒子 来毅

「納税しよう幸せいっぱい作るため」

壬生小6年 小林 夏乃音

「納税で住みよいくらしのお手伝い」

壬生小6年 船越 美羽

「明るい壬生町 納税のおかげ」

安塚小6年 大木 開世



【小学生の部】 最優秀賞 壬生小6年 荒川 恵輔

### 中学生の部

#### 最優秀賞(1点)

「税金で創る豊かな未来」

壬生中2年 石井 琉成

#### 税務署長賞(1点)

「納税は未来につながる大きな安心」

壬生中2年 今泉 莉緒

#### 優秀賞(4点)

「税金が笑顔と未来を作るカギ」

壬生中2年 秋沢 真那

「納税で未来へ架ける虹の橋」

壬生中2年 鈴木 楓

「税金で明るい未来を」

壬生中2年 谷黒 太一

「咲かせよう未来の幸せ納税で」

壬生中2年 餘沢 咲幸



【中学生の部】 最優秀賞 壬生中2年 石井 琉成

## 田んぼまわりの生き物調査

9月29日(土)に羽生田地区の「夢・はにしの里協議会(川島芳之会長)」、10月14日(日)に下稲葉地区の「下稲葉・水と緑を守る会(鯉沼正男会長)」、10月13日(土)に上稲葉地区の「上稲葉・自然を守る会(大場文雄会長)」による生き物調査が行われました。この調査は、地域の環境保全の向上を促進するため、身近な水路や田んぼの中にどんな生き物が棲んでいるかを調査するもので、地元の小学生たちや地域の方々が参加しました。

子どもたちは網を持って水路に入ると、魚の捕まえ方の指導を受けながら水中の生き物をたくさん採取しました。その後、アドバイザー(羽生田地区:中荃元一氏、下稲葉地区:二瓶義彦氏、上稲葉地区:田中栄一氏)から捕獲した生き物についての説明を受け、調査の結果や感想を発表しました。

羽生田地区では、ブルーギル・コイ・ヤゴなどが、下稲葉地区ではカワムツ・ギンブナ・ドジョウなどが、上稲葉地区では、タガメ・トウヨシノボリ・カマツカなどが観察でき、生き物の生態や自然環境に対する関心が深まる有意義なものとなりました。



羽生田地区



下稲葉地区



上稲葉地区

## 合同慰霊祭

10月20日(土) 東雲公園の北側にある慰霊碑前にて「壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭」が執り行われました。

この慰霊碑には、戊辰の役以来先の大戦に至るまでの戦没者の方々、そして消防活動にて殉職されました方々のお名前が刻まれています。

晴天に恵まれ、多くの遺族の方々が参列する中、式辞、追悼の辞、舞の奉納の後、参列者全員による献花が行われました。



## 祝 栃木県教育功労者・優良学校表彰受賞

10月19日(金)に栃木県公館で行われました「平成30年度栃木県教育功労者、優良学校及び優良団体表彰」の表彰式において、壬生町体育協会の松本幸三会長が教育功労者(社会体育)表彰を受賞され、壬生町立壬生北小学校(飯野徳子校長)が優良学校(環境教育)表彰を受賞されました。

松本幸三会長は、壬生町体育協会会長として、長年にわたり町のスポーツ振興に貢献されており、壬生北小学校は、学校北側平地林を活用した森林環境や環境問題などの環境教育に熱心に取り組んでいます。



左より小菅町長、松本会長、飯野校長、櫻井副町長、田村教育長

今月の

## 壬生論語古義抄

(47)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

【八五】

子の曰く、衆之を悪むも必ず察せよ、  
衆之を好むも必ず察せよ。

(衛霊公第十五)

先生が言われた。「大勢の人が嫌うときでも、必ず自分で調べて確かめなさい。大勢の人が好むときでも、必ず自分で調べて確かめなさい。」

### 【みぶまるから一言】

この言葉は、多数派の意見に従って人物の善悪を判断することの危険性を表しているね。大勢の人たちが「良い人物だ。悪い人物だ。」と言っている、それをそのまま鵜呑みにするのはなく、自分の目と耳、感性でその人物をよく観察してから評価すべきだということを教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

ケーブルテレビの  
4K専用チューナーは  
2018年12月スタート

# 新4K衛星放送にも対応!

2018年12月1日よりNHKや民放キー局が4Kチャンネルを新設。  
4K対応テレビとケーブルテレビの4K専用チューナーがあれば、  
映画やスポーツ、ドキュメンタリーを4Kの  
臨場感あふれる映像で楽しむことができます。

※4K専用チューナーは2018年11月頃より順次設置可能となります。料金やお申込みについてはお問い合わせください。

4K対応テレビ



4K対応STB  
(専用デジタルチューナー)

新4K衛星放送に  
関するお問い合わせは

CATV 栃木ケーブルテレビ 0120-25-1819

# 月刊マイナンバー

## 予約して取りに来てね!



宇都宮メディア・アート専門学校  
まんがアート科1年 森 祐望

## ☆個人番号カードの受取りに御来庁ください!

- 個人番号カード申請後、約1か月後に役場より『交付通知書』（はがき）がご自宅に届きます。お受取りに御来庁されていない方は、お早めに御来庁お願いします。
- 役場に取りに来られる日をご予約ください。平日の開庁時間及び、毎月第2日曜日の午前中に交付しています。
- 『交付通知書』（はがき）に受取りに※**必要な物**が記載されていますので、よくお読みの上、ご予約日にご本人がお越しください。

### ※必要な物とは・・・

- ・交付通知書（はがき）・「通知カード」・本人確認書類（※運転免許証、運転経歴証明書（H24.4.1以降交付のもの）、旅券、身体障害者手帳など）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 詳しくは、「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

## 個人番号カードでコンビニ交付のご利用を!

## ☆個人番号カードを作って、便利な証明書コンビニ交付を利用しよう!

個人番号カードがあれば**全国どこでも**、最寄りのコンビニに設置されているマルチコピー機で「住民票」「印鑑登録証明書」「所得証明書」が取得できます。

### ☆便利! 簡単! 安心!

年末年始を除く毎日6:30から23:00まで取得できます。申請書記入せず、マルチコピー機の簡単操作ですぐ取得できます。専用ネットワークと高度なセキュリティで安心して取得できます。

### ☆まだの人は今すぐ個人番号カードの申請を!

【内閣官房のマイナンバーホームページ】

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/kojinjoho/index.html>

コールセンター：日本語対応 0570-20-0178 《全国共通ナビダイヤル》

コールセンター：外国語対応 0570-20-0291 《全国共通ナビダイヤル》

### 町民の歌 CD 絶賛発売中

ご家族で覚えて歌おう!!



1枚 500円

### 広報みぶ縮刷版 販売中

昭和53年～平成元年

広報みぶ縮刷版

500円

詳しくは

総合政策課情報広報係 ☎81-1814

## 広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか?

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。

町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ ●総合政策課情報広報係 ☎81-1814

# 県内一斉地方税滞納整理強化月間

## 平成30年12月

### 県内一斉の取組

納税の公平と税収の確保のため、12月を「地方税滞納整理強化月間」として、栃木県との協働により、県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

### 納税は納期内に

町が提供する、福祉や教育をはじめ様々なサービスは、町税が主な財源の一つです。町税の滞納は、町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納付の遅れは、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くことになります。また、督促状の送付などに余分な税金を使うことにもなります。そのため、町では、収入や財産がありながら町税を納付しようとしなない滞納者に対して滞納処分（差押え等）を強化しています。

#### ※町県民税特別徴収義務者（事業主）の方へ

町県民税は、特別徴収義務者（事業主）が、毎月従業員に支払う給料から天引きして納入して頂く税金です。納入が遅れると、従業員の方に迷惑が掛かることもあります。必ず毎月10日の納期限を守りましょう。

### 差押えの強化



壬生町での搜索の様子

税金を納期限までに納めなかった方には、督促状が送付されます。督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、町は滞納者の財産（預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産〈電化製品や美術品、貴金属等〉）を差し押さえなければならぬことが法律で定められています。

財産調査には、滞納者の自宅などの搜索（写真）があり、搜索により発見された財産は、差し押さえられます。「搜索」とは、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。

また、自動車のタイヤロックを行う場合もあります。タイヤロックとは、差し押さえした自動車を運行、使用させないための措置（国税徴収法第71条）で運行不能状態にするものです。

### 納付困難な事情がある場合には相談を

病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方は、納期内に町税務課収税係にご連絡ください。生活状況等をお聞きしたうえで、徴収の猶予などをすることができます。事情により納付が困難な場合には、そのまま放置せずに、まずはご連絡ください。

問合せ 税務課 収税係 ☎ 81-1816

### 納税・滞納処分 Q & A こんな話をよく聞きます

#### Q1 借金があるから税金が払えない

A1 法律には、税金は全ての債務（借金含む）に優先すると定めてあり、個人債務よりも税金が優先されます。（地方税法第14条）

#### Q2 いきなり財産を差し押さえられた、あんまりではないか

A2 税は納期内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「差し押さえをしなければならない」と明示してあります。（国税徴収法第47条）

#### Q3 個人の財産を勝手に調べて差し押さえられた、プライバシーの侵害だ

A3 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関等の関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

#### Q4 差し押さえ前に自宅訪問しないのか

A4 差し押さえ等をするにあたり、自宅訪問して納税を催告することは原則として行いません。差し押さえ等が行われるまでには、必ず事前に督促状などの通知が送付されています。

#### Q5 小額滞納なのに差し押さえるのか

A5 金額の大小に関わらず差し押さえ等を行います。「小額の滞納だから差し押さえられないはず…」といった考えはお止めください。

# 住民税 Q & A

平成29年度の税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除が見直されました。この変更は、平成30年分の所得税及び平成31年度分の住民税の計算に適用されます。

**Q** 私は平成30年1月から12月までパートで働いています。このパート収入によって、私自身に税金がかかるのは、いくらからでしょうか？また、夫の税金にはどのような影響があるのでしょうか？

**A** パート収入の金額により本人に税金が課税されるかどうか、また、夫の税額計算上配偶者控除の適用があるかどうかを判断することになります。  
住民税（町民税・県民税）は定額5,700円の「均等割」と、所得額や控除額によって決まる「所得割」で構成されます。

## ●パート収入と課税関係

パート収入 (給与収入)	住民税		所得税
	均等割	所得割	
93万円以下	非課税	非課税	非課税
93万円超 100万円以下	5,700円		
100万円超 103万円以下		所得に応じて課税	所得に応じて課税
103万円超			



※パート収入がある方に扶養親族がない場合を想定しています。

パート収入がある方に配偶者がいる場合、収入金額によっては、その配偶者は「**配偶者控除**」または「**配偶者特別控除**」を受けることができます。

なお、パート収入がある本人が事業専従者になっていたり、配偶者以外の方の扶養親族となっていたりする場合や、**配偶者の合計所得金額が1,000万円を超えている場合は、配偶者控除や配偶者特別控除の対象外となります。**

## ●配偶者の収入段階に応じた配偶者（特別）控除額

		配偶者(納税義務者)の合計所得金額 (給与収入のみの場合)					
		900万円以下 (1,120万円以下)		900万円超950万円以下 〔 1,120万円超 〕 〔 1,170万円以下 〕		950万円超1,000万円以下 〔 1,170万円超 〕 〔 1,220万円以下 〕	
パート収入(給与収入)		住民税控除額	所得税控除額	住民税控除額	所得税控除額	住民税控除額	所得税控除額
控除 配偶者	103万円以下	33万円	38万円	22万円	26万円	11万円	13万円
	配偶者特別控除額	103万円超 150万円以下	33万円	38万円	22万円	26万円	11万円
150万円超 155万円以下		33万円	36万円	22万円	24万円	11万円	12万円
155万円超 160万円以下		31万円	31万円	21万円	21万円	11万円	11万円
160万円超 166.8万円未満		26万円	26万円	18万円	18万円	9万円	9万円
166.8万円以上 175.2万円未満		21万円	21万円	14万円	14万円	7万円	7万円
175.2万円以上 183.2万円未満		16万円	16万円	11万円	11万円	6万円	6万円
183.2万円以上 190.4万円未満		11万円	11万円	8万円	8万円	4万円	4万円
190.4万円以上 197.2万円未満		6万円	6万円	4万円	4万円	2万円	2万円
197.2万円以上 201.6万円未満		3万円	3万円	2万円	2万円	1万円	1万円
201.6万円以上		0円	0円	0円	0円	0円	0円

問合せ：税務課町民税係 ☎81-1817



## 国民年金の付加年金

国民年金の付加年金とは、国民年金第1号被保険者が国民年金保険料を納付する際に、付加保険料（月額400円）を納付することによって、年金受給額を増額することができる制度です。

付加年金額 = 200円 × 付加保険料を納付した月数(物価スライドなし)

↑ 老齢基礎年金に毎年加算して支給されます。

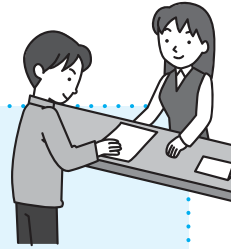
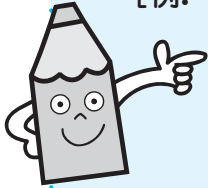
〔例. 付加保険料を10年間納付された場合〕

付加保険料の納付額 = 400円 × 12月 × 10年 = 48,000円



付加年金の年金額 = 200円 × 12月 × 10年 = 24,000円

(毎年、24,000円の付加年金が老齢基礎年金に加算されます。)



### 留意事項

- 老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ支給を受けた場合は、付加年金もそれに合わせて繰り上げ・繰り下げられます。
- 国民年金保険料免除・納付猶予や学生納付特例を受けている方、国民年金第3号被保険者・厚生年金・共済組合・国民年金基金等に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- 付加年金の加入は、申出書を提出した月分からとなります。
- 平成26年4月から納付期限（対象月の翌月末）を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができるようになりました。

## 国民年金の高齢任意加入



国民年金の高齢任意加入とは、国民年金被保険者期間(20歳～60歳)の納付済期間が少ないため、老齢基礎年金額が少なくなってしまう場合に、60歳から65歳までで厚生年金・共済年金に加入していない場合、本人申出により国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給額を増やすことができる制度です。

※老齢基礎年金の受給資格期間(10年分)を満たしていない、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳～70歳未満までに受給資格期間を満たせる場合は高齢任意加入できます。

### 留意事項

- 高齢任意加入は、原則として口座振替により納付していただくため、手続きの際には[金融機関の預金通帳、届出印](#)をお持ちください。
- 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている場合は、高齢任意加入できません。
- 高齢任意加入は、申出書を提出した月分からとなります。

### 手続き窓口

栃木年金事務所・町住民課国保年金係

### 手続きに必要な物

マイナンバー（個人番号）・年金手帳・印鑑

身分証明（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等の顔写真付は1点）  
（年金手帳・健康保険証等は2点）

### 問合せ

・ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 ・栃木年金事務所 国民年金課 ☎22-6074  
・町住民課国保年金係 ☎81-1827

### ねんきんネット

「ねんきんネット」は、お客様がご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

「年金記録の確認」「保険料納付額」「年金見込額試算」機能があります。

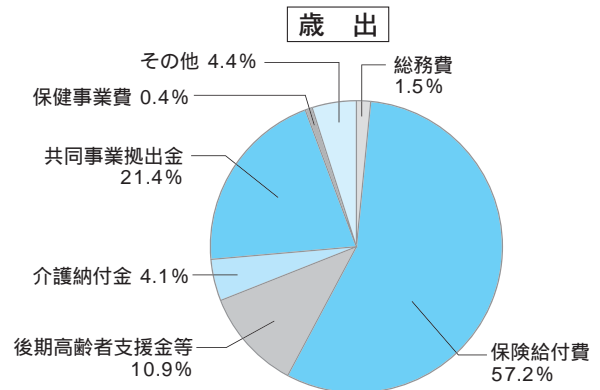
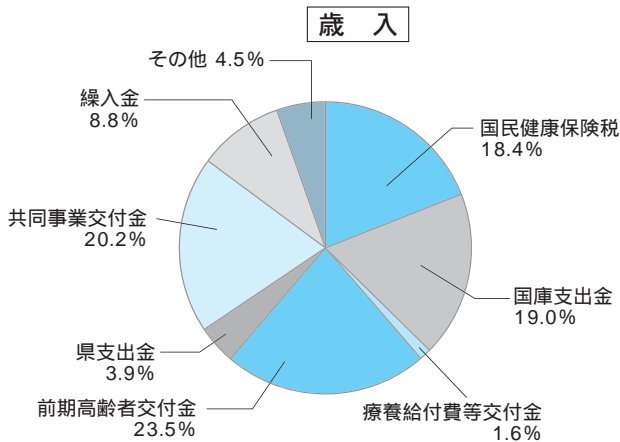
お問い合わせは、年金ダイヤル0570-058-555へ



# 国保だより



## 平成29年度壬生町国民健康保険特別会計の財政状況



### 歳入・歳出の主な内容

#### 歳入

- 国民健康保険税...皆様が負担する保険料
- 国庫支出金...医療費等に対する国の負担分
- 療養給付費等交付金...退職被保険者等に対する交付金
- 前期高齢者交付金...65～74歳の方の医療費に対する交付金
- 県支出金...医療費等に対する県の負担分
- 共同事業交付金...高額な医療費等に対する交付金
- 繰入金...一般会計から国保会計への繰入金

#### 歳出

- 総務費...職員給与費・レセプト審査料等
- 保険給付費...皆様の総医療費のうち町が負担する費用等
- 後期高齢者支援金...後期高齢者医療費に対する支援金
- 介護納付金...40～64歳の被保険者の介護納付金
- 共同事業拠出金...高額医療費共同事業拠出金等
- 保健事業費...特定健診・人間ドック助成金等

	平成29年度決算額	対前年度比
歳入	5,404,122千円	99.5%
歳出	5,167,919千円	99.3%
差引	236,203千円	

平成30年度に繰越

	被保険者数	対前年度比	世帯数	対前年度比
加入状況	10,244人	95.0%	5,898世帯	96.8%

	1人当たり	対前年度比	1世帯当たり	対前年度比
保険税負担額	99,463円	99.9%	172,754円	98.1%
保険給付額	286,923円	102.6%	498,346円	100.7%

## ☆社会保険に加入された方へ☆

# 国民健康保険の喪失手続きをしてください!!

～納付の必要のない国民健康保険税を納付していませんか?～

国民健康保険に加入していた方が、職場の社会保険に加入された場合、町役場に国民健康保険の資格喪失の届出をすることになっております。(自動的に国民健康保険の資格は喪失しません。)

喪失の届出をしない限り、職場の社会保険と町の国民健康保険の両方に加入していることとなり、国民健康保険税が賦課されたままになってしまいますので、手続きは忘れずに行ってください。



現在、職場の社会保険に加入し、職場から保険証が交付されているのに、町の国民健康保険証も交付されている方は、国民健康保険の喪失の手続きがされていないので、次ページのものを持参し、役場住民課または稲葉出張所、南犬飼出張所において、速やかに国民健康保険の喪失手続きをしてください。





## 手続きに必要なもの

①現在加入中の健康保険証 ②国民健康保険証 ③印鑑 ④個人番号通知カード  
または個人番号カード（お手元がない場合はその旨手続きの際にお申し出ください。）  
その他届出に來られる方の運転免許証等本人確認のできる書類もお持ちください。

## 手続き先

役場住民課または稲葉出張所、南犬飼出張所

社会保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないにもかかわらず、医療機関等で壬生町国民健康保険証を使用することは絶対にしないでください。

社会保険を脱退した場合にも、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。社会保険喪失日から国民健康保険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

問合せ 町住民課国保年金係 ☎81-1832

## 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書等について

確定申告をされる場合、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書は、社会保険料控除の控除額を確認するための大切な資料となりますので、紛失しないようにしてください。

口座振替で納付されている方は、1月中旬に控除の証明となる口座振替済通知書を送付いたします。

領収書等を紛失された場合は、納付額確認書を発行いたしますので、運転免許証等の本人確認ができる書類をお持ちのうえ、町税務課収税係または稲葉出張所・南犬飼出張所までお越しください。

また、年金から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を天引き（特別徴収）されている方については、日本年金機構より送付される年金の源泉徴収票の社会保険料の欄に納付額が記載されています。源泉徴収票は、確定申告等で必要となりますので紛失しないようにしてください。

◎問合せ ●町税務課収税係 ☎81-1816

## ～国保からのお知らせ～

# 柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかるときには次の点に注意しましょう。

### ◎原因を正しく伝える

柔道整復師による施術は、国民健康保険の対象となる場合と対象外の場合があります。負傷原因をきちんと伝え正しく施術を受けることが大切です。

### ◎病院との重複受診をしない

同一の負傷について、同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、柔道整復師の施術は国民健康保険の対象外となります。ただし、負傷の状態の確認のために定期的に医師の検査を受ける場合や、継続して施術が必要かについて確認するために対診して施術することは可能です。



### ◎「療養費支給申請書」の内容をよく確認する

整骨院などで施術を受ける場合、医療機関同様に窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うほか「療養費支給申請書」に署名しなければなりません。この申請書には傷病名や施術内容、回数などが記載されているので中身を確認してから署名しましょう。

施術内容についての確認をお願いすることがあります。

国民健康保険で柔道整復師にかかった方に、負傷の原因や施術内容等について照会をさせていただくケースがあります。これは請求内容等に誤りがないか確認をさせていただくためです。

医療保険の財政健全化のためにも、皆様のご協力をお願いいたします。

◎問合せ ●町住民課国保年金係 ☎81-1832



# しののめ花まつり 1日出店者募集



壬生町しののめ花まつり期間において、1～2日間の短期出店者を募集します。

## 1

### 出店日時

○平成31年3月30日(土)、31日(日)、4月6日(土)、7日(日)のうち1日又は2日間

販売時間は午前10時から午後5時まで

※出店希望者が多数の場合は1日のみの出店に限らせていただきます。



## 2

### 出店場所

○テントエリア

しののめ花まつり会場内で主催者が指定した場所  
1日2～3店舗までの出店

※出店テント(組立式簡易テント奥行5.4m×間口3.6m程度)及び長テーブル(W1800×D450)4台・パイプイス4脚は、主催者側で用意します。

○フリーエリア(キッチンカー等)

しののめ花まつり会場内で主催者が指定した場所  
1日2エリアまで

## 3

### 出店するための条件

①必須条件

町税及び町に対する公共料金を滞納していない方

②かつ以下のいずれかの条件を満たしている方

本町に引き続き5年以上住所を有する方、法人にあってはその代表者。

本町で3年以上営業されている方。

本町の商工会員の方。

その他、出店審査会が認めた町内の個人又は団体等。

キッチンカーに関しては、町内販売の実績があれば出店できる。

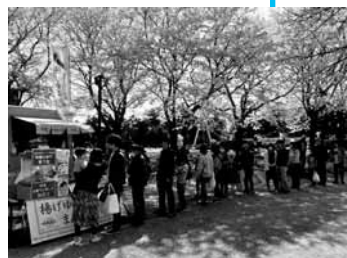
※町内業者が優先となります。

## 4

### 出店内容

農産物、商品、製品の展示販売及び飲食物の簡易調理販売

※出店に関する機材類はご持参願います。冷蔵庫などの電気機器を使用する場合は、出店される方が発電機も併せてご用意ください。給排水設備は使用できません。



## 5

### 販売品目

○出店審査会が認めたもの

○詳しい内容はお問合せください。

※販売品目については調整させていただく場合があります。

## 6

### 出店料

1テント：1日につき5,000円

1エリア：1日につき3,000円



## 7

### 出店における留意事項

①指定された場所を他人に転貸することや、目的以外に使用することはできません。

②指定された場所以外では営業できません。

③販売品目は適正な価格で販売し、全ての商品に販売価格を表示してください。

④お客様とのトラブルには誠意をもって対応願います。

⑤出店で発生したゴミは全てお持ち帰りください。(生ごみ・煮汁など)

## 8

### 申込方法

「しののめ花まつり会場出店許可申請書」に添付書類を添えて、壬生町観光協会(壬生町役場商工観光課)に提出願います。

※書類は下記にて配布、または町公式ウェブサイトよりダウンロードください。

提出期限は平成31年1月16日(水)午後5時までに申請書必着とさせていただきます。

※出店については「壬生町しののめ花まつり出店許可審査会」において、出店の可否を決定いたします。内容等によっては出店できない場合がございますので、予めご了承願います。

問合せ

壬生町観光協会(壬生町役場 商工観光課内) TEL 81-1844 FAX 82-1107  
メールアドレス keizai@town.mibu.tochigi.jp

寒い冬は・・・

# おもちゃのまちを

## 楽しもう!



ぬいぐるみのツリーもあるよ!

### クリスマスコンサート

12/23 (日)

①11:30～②13:00～(各回約30分)

演奏 みぶ吹奏楽団

### 江戸のロボット からくり人形の実演

1/3 (木)～4 (金)

①11:00～②13:00～③14:00～(各回約30分)



からくり人形師  
半屋弘蔵氏



日本に数人しかいない  
からくり人形師が、  
日本に数体しかない  
人形を動かします!

## お正月特別開館

お正月を  
あそぼう!

1/3 (木)～4 (金) 10:30～15:30

# おもちゃ福袋祭り

- ポケモンモンコレ福袋 ¥2,500
- キャラクター福袋 ¥3,000～
- 女兒ホビー福袋 ¥3,000～

などなどおもちゃの福袋を  
2,000円から販売!  
おもちゃの三角くじもおこないます!  
(1回300円、4回1,000円)



王生町おもちゃ博物館

おとな 600円 / こども (4歳～中学生) 300円

3歳以下無料

12月の休館日  
3・10・17・25・28～31日

1月の休館日  
1・2・7・15・21・28日

☎0282-86-7111

※価格はイメージです。



# パブリックコメント募集のお知らせ

## 健康福祉課

### 1. 計画素案の閲覧方法

(以下の場所でご覧いただけます)

民生部健康福祉課(庁舎1階) 稲葉出張所 南犬飼出張所 町公式ウェブサイト(<http://www.town.mibu.tochigi.jp>) (注意事項)を除き、閲覧は、土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く平日の午前8時30分～午後5時15分となります。

### 2. 募集期間

平成30年12月3日(月)～平成31年1月11日(金)

### 3. 意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町税の納税義務者その他パブリックコメント制度に係る事案に利害を有する方

### 4. 意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(町公式ウェブサイト及び前期施設に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町民生部健康

福祉課」宛でお願いいたします。

郵送(〒321-0292壬生町通町12-22)または持参(土・日・祝日・年末年始は除く)

FAX (81)1121

電子メール [kenko@town.mibu.tochigi.jp](mailto:kenko@town.mibu.tochigi.jp)

(注意事項)電話による受付はいたしませんので、ご了承ください。

### 5. 意見の取り扱い

- 提出されましたご意見の概要と、検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて健康福祉課で閲覧することができます。
- ご意見をいただいた方の氏名等の公表、及びご意見に対する個別の回答はいたしません。
- ご意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公表する場合があります。

## 『第2期壬生町地域福祉計画・壬生町地域福祉活動計画(案)』に対してのご意見をお聞かせください

**目的** 社会福祉法第1107条の規定に基づき、「第2期壬生町地域福祉計画・壬生町地域福祉活動計画」を策定するにあたり、広く町民の皆様からご意見を募集いたします。

**問合せ** 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

## 『壬生町自殺対策計画』に対してのご意見をお聞かせください。

**目的** 町民一人ひとりと、行政、関係機関等が一体となり、すべての人の命を大切に「生きる支援」ができる体制づくりとなるよう、「自殺対策基本法」に基づき、「壬生町自殺対策計画」を策定するにあたり、広く町民の皆様からご意見を募集いたします。

**問合せ** 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

## 生涯学習課

## 「壬生町子どもの読書活動推進計画(案)」に対してご意見をお聞かせください

### 1. 目的

町では、平成26年度に策定した「壬生町子どもの読書活動推進計画」の計画期間が平成30年度末をもって終了することに伴い、新たに、計画期間が平成31年度～平成35年度までの「壬生町子どもの読書活動推進計画(第2期)」の策定を進めております。

つきましては、計画案がまとまりましたので、住民の皆様からのご意見を募集いたします。

### 2. 募集期間

平成30年12月19日～平成31年1月18日

### 3. 意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町内に通勤または通学する方、町内に事務所または事務所を有する方、町税の納税義務者その他本計画について利害を有する方

### 4. 計画案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

- ①壬生町教育委員会生涯学習課
- ②稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館
- ③壬生町立図書館
- ④町公式ウェブサイト

町公式ウェブサイトを除き、閲覧は下記の日時となります。

- ①土・日・祝日、及び年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで。
- ②月曜・火曜の午前中・祝日、及び年末年始休館を除く午前8時30分から午後5時まで。(火曜日は午後1時から午後5時まで)
- ③月曜休館・年末年始休館を除く開館日の午前9時～

午後7時まで。

12月28日～1月4日は年末年始休館のため閲覧できません。

### 5. 意見の提出方法

パブリック・コメント意見提出用紙(町公式ウェブサイト及び閲覧場所に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、あて先は「壬生町教育委員会生涯学習課」宛でお願いいたします。

①郵送(〒321-0292、壬生町通町12番22号)または持参(土・日・祝日、及び年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

②FAX(82-0935)

③電子メール [gakusyu@town.mibu.tochigi.jp](mailto:gakusyu@town.mibu.tochigi.jp)

電話による受付はいたしませんのでご了承ください。

### 6. 意見の取扱

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、壬生町広報紙及び壬生町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて壬生町教育委員会生涯学習課で閲覧することが出来ます。

ご意見をいただいた方の氏名等の公表及びご意見に対する個別の回答はいたしません。また、ご意見の内容が類似する場合は取りまとめて公開する場合があります。

### 7. 問い合わせ及び意見の提出先

壬生町教育委員会 生涯学習課

(土・日・祝日を除く8:30～17:15)

〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12-22

☎0282-81-1873 FAX 0282-82-0935

E-mail [gakusyu@town.mibu.tochigi.jp](mailto:gakusyu@town.mibu.tochigi.jp)

平成31(2019)年



# 農業用免税軽油に係る 申請についてのお知らせ



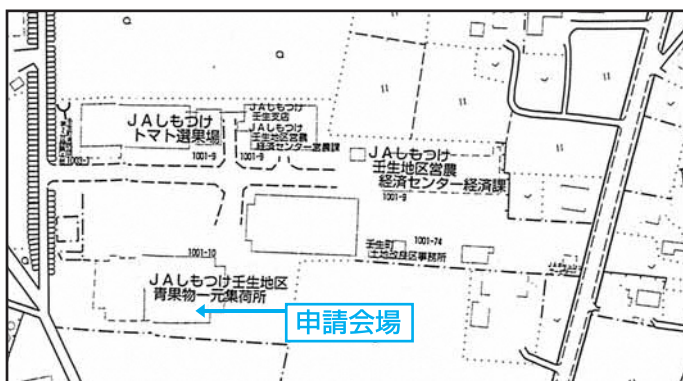
栃木県では、毎年2月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しております。

今年度も、**下野農協(JAしもつけ)壬生地区営農経済センター青果物一元集荷所(2階会議室)**で申請を受け付けます。受付日時等は右表のとおりですので、交付を希望する方は、ご確認ください。

**1 受付日、受付時間、対象自治会**  
右表をご覧ください。



**2 申請会場**  
下野農協(JAしもつけ)壬生地区営農経済センター  
青果物一元集荷所 2階会議室



**3 申請の際に持参するもの**

- (1) 免税軽油使用者証
- (2) 印鑑
- (3) 免税軽油の引取り等に係る報告書(※新規申請以外の方)  
**(納品書又は領収書を添付、写しても可。未使用の免税証(原本)を添付。)**
- (4) 使用者証更新手数料 420円(※新規申請及び使用者証更新の場合)
- (5) 耕作証明書(※新規申請及び耕作面積が変更になった場合)  
**使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。**

- 注：①新規申請の方は、免税証の交付は後日になります。  
②新規申請及び免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。  
③国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

平成31(2019)年  
農業用免税軽油申請受付及び免税証交付日程表

地区	受付日	受付時間	自治会	会場
南大餉地区	2月25日 (月)	9:00 ~11:30	北 小 林 上 田	下野農業協同組合(JAしもつけ) 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00~ 15:30	中 助 谷・助 谷 泉 安塚一~三・南部・中央 原 上 長 田 国谷中央・本田・新田 あけぼの・落合 若草・虹の杜・国谷南	
稲葉地区	2月26日 (火)	9:00 ~11:30	釜ヶ淵・原坪・鹿島 下 町 ・ 上 町	下野農業協同組合(JAしもつけ) 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00~ 15:30	下馬木(稲葉) 本 郷 ・ 松 原 西 部 ・ 北 原 ・ 中央 台 宿 ・ 下 坪 東 原 ・ 鯉 沼 福 和 田	
壬生地区	2月27日 (水)	9:00~ 11:30	下 表 町 ・ 中 表 町 下 横 町 ・ 今 井 上 表 町 ・ 東 下 台 城 東 町 ・ 舟 町 栄 町 ・ 仲 通 町 上 通 町 ・ 駅 東 城 内 ・ 城 南	下野農業協同組合(JAしもつけ) 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00~ 15:30	下馬木(壬生) 西 高 野 ・ 上 新 町 万 町 ・ 三 好 町 旭 町 ・ 車 塚 星 の 宮 ・ 台 坪 上 坪 ・ 前 宿 坪 田 向 稻 荷 内 ・ 馬 場 原 宿 ・ 至 宝 町 北 ・ 南 六 美 町 北 部 ・ 中央 ・ 南 部 緑 町 ・ 幸 町 おもちゃのまち いずみ・ひばりヶ丘 下台団地・県営壬生住宅	
受 共 委 同 託	2月8日 (金)	9:00~11:30 および 13:00~16:00	栃木県庁下都賀庁舎 第2福利厚生棟会議室	

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。  
※更新手数料420円がかかる方は、つり銭の無いようご協力をお願いします。  
※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問い合わせください。

問 合 せ

栃木県税事務所 軽油引取税調査担当 ☎23-6882  
町農業委員会事務局

☎81-1875 (耕作証明書について)

# 相談

## 人権相談・行政相談

### 毎月第3木曜日開催定期相談

#### 「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。

#### 「行政相談」

医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、要望等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

相田喜久夫氏 ☎(82)06003  
 糸川 元一氏 ☎(86)3869

#### ○定期相談日

12月20日(木) 南犬飼地区公民館 午後1時30分～4時  
 1月17日(木) 保健福祉センター 午後1時30分～4時  
 2月14日(木) 稲葉地区公民館 午後1時30分～4時

予約なしでも相談可能ですが、お待たせしないために事前予約をお勧めいたします。

(相談無料・秘密厳守)

#### ◎問合せ

人権相談：生活環境課暮らし安心係 ☎(81)1826  
 行政相談：総合政策課情報広報係 ☎(81)1814

また、宇都宮地方事務局栃木支局において、毎週月・水曜日(祝休日を除く)午前9時30分～午後4時、人権擁護委員による常設相談が開設されています。

☎0570(003)110

### 心配ごと特別相談(弁護士相談) 相談無料

#### ○日時

12月13日(木)  
 午前10時～正午  
 1月10日(木)  
 午前10時～正午

#### ○会場

町保健福祉センター

#### ○対象

町内在住 各回5名(先着順)

なお、同一の内容の相談は一回限りです。

#### ◎申込・問合せ

12月10日(月) 午前8時30分～  
 電話申込受付  
 1月7日(月) 午前8時30分～  
 電話申込受付

(福)壬生町社会福祉協議会

☎(82)7899

※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用可

ださい。

☎050(3383)5395

# 講座・募集

## 家庭生活支援員養成研修 受講生募集

ひとり親家庭の方が、病気や冠婚葬祭、学校行事、就職活動などで、育児に困った時に子育てをサポートする家庭生活支援員を養成する研修の受講生を募集します。一緒に子育てのサポートをしませんか？

土曜日コース 1月19日・2月2日・9日・16日

日曜日コース 1月20日・27日・2月3日・17日

右記の他、保育施設での見

学実習があります。

○内容 子育て支援に関する講義

○対象 五日間の講習をすべて受講できる方。家庭生活支援員として登録し、子育て支援に従事できる方

○場所

とちぎ男女共同参画センター(パルティ)及び居住地区の保育施設

○受講料 無料

## 保育のお仕事エリア別就職フェア

### ◎目的

保育の仕事に就きたい方を対象に、求人のある保育施設等の採用担当者とは個別面談の場を提供するとともに保育の仕事内容や必要な資格、その取得方法等について相談に応じるなど、保育人材の確保と就職活動の支援を図る。

### ○内容

(1)合同相談会  
 求人事業所の採用担当者との個別面談

(2)保育士・保育所支援センター相談コーナー(合同相談会と同時開催)

子育て中の求職者も参加できるように、フェア開催時間に合わせて託児を実施します。

### ○主催

栃木県/宇都宮市/栃木県社会福祉協議会とちぎ保育士・保育所支援センター

○実施日 12月16日(日)

県央エリア 午後1時～3時30分

### ○場所

とちぎ福祉プラザ(宇都宮市若草1-10-6)

○対象 保育職を希望する方

○負担金等 参加費無料

○定員 合同相談会：定員なし 託児：15名程度

○申込み方法

(1)申込みの必要なし 当日会場にお越しください。

託児/とちぎ保育士・保育所支援センターへ電話で申込み

○申込期間 託児の申込みは開催日7日前まで

○問合せ 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会とちぎ保育士・保育所支援センター

宇都宮市若草1-10-6

☎028(307)4194

FAX028(623)4963

放送大学

## 放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、2019年4月入学生を募集しています。○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことが

できます。

○資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学栃木学習センター（☎028(632)0572）までご請求下さい。

○出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月17日まで。

## 「世界の文化教室」

### フランスの家庭料理」

#### 参加者募集！

#### 壬生町国際交流協会主催事業

今回のテーマは「フランスの家庭料理」です。

日本在住のフランス人女性を講師に迎え、フランスの家庭料理を教えてください。

一緒に作って食べて、「食」を通じて異文化交流をしてみませんか？皆様、奮ってご参加ください。

☆町国際交流協会では、町民の方々が異文化を身近に感じ、国際交流に対する理解を深めるための事業を各種実施しています。世界の文化教室は、そうした事業の一環として開催しています。

○内容 フランスの家庭料理  
○日時 1月19日(土) 及び 1月26日(土)

○会場 町生涯学習館・調理室  
いずれも午前10時～午後2時

○参加者 町内在住・在勤者の方で、なるべく2回とも参加できる方

○定員 20名(先着順)

○参加費 1回500円(会費は無料です)

○持ち物 エプロン・三角巾

○申込期間 12月10日(月)～

21日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土日・祝日は除く)

★お電話にてお申込みください。

○申込・問合せ 壬生町国際交流協会事務局(総務課庶務人事係)

☎(81)1806

## 講演会のお知らせ

○日時 12月18日(火)

テーマ「活いき生活するための終活」

○講師 獨協医科大学看護学部准教授 丸井 明美先生

○時間 午後1時30分～3時

○会場 町保健福祉センター会議室

○主催 健康長寿のまちづくり推進協議会

○企画 みぶまち・獨協大学修了生の会

○申込・問合せ 健康福祉課

健康増進係 ☎(81)1885

※「みぶまち健康の貯金箱」

ポイント対象事業です。

## シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

○入会資格

・壬生町にお住まいの、原則60歳以上の方

・健康で、働く意欲と能力のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 1月7日(月) 午後1時30分～

○場所 壬生町シルバーウィークプラザ研修室(大字壬生甲3844-2)

○説明会内容 入会資格説明・シルバースタッフの趣旨説明・入会申込書の記入方法・質疑(約1時間程度)

○問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター

☎(82)4682

FAX(82)4687

## お知らせ

### 水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を次のと

おり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

○期間 1月1日(火)～1月12日(土)

○特にご協力いただきたい事項

・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。

・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)

・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。

(水、砂、泥、ゴミなど)

・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

【宅内漏水にご注意を！】

床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。(お客様負担)

■放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブ

サイトで随時公表しています。なお、放射性物質は検出されておらず、安心してご使用ください。

○問合せ 水道課 ☎(82)2260(徴収事務受託者(日本ウォーターテックス))

## 井戸水を使用している公共下水道使用者の方へお願い

井戸水のみの方または水道水と井戸水を併用して下水道を使用されている方は、ご家族の人数が変更になる際(転入・転出(長期にわたる転勤・遠隔地への入学・介護施設等への入所など)、出生、死亡など)には、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出くださるようお願い致します。また、井戸水で下水道を使用される方は転入・転出の際には「公共下水道使用届(開始・休止)届」を提出くださるようお願い致します。

○井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

壬生町では、下水道使用料金を算定する際の基準となる下水道の使用量を、基本的に町の水道の使用水量としています。井戸水を使用されている場合は、次の基準により使

用量が認定されます。

①井戸水のみを使用している場合（1人につき1ヶ月6㎡）

●例 4人家族の場合、6㎡×4人＝24㎡が1ヶ月の汚水量と認定されます。

②井戸水と水道水を併用している場合（1人につき1ヶ月4㎡＋水道使用水量）

●例 4人家族で水道使用量が10㎡の場合、4㎡×4人＋10㎡＝26㎡が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付です。

※人員には0歳児も含まれます。

◎問合せ 下水道課 ☎(81)1858

### 小型特殊自動車・農耕作業用自動車の登録はお済みですか？

小型特殊自動車の基準に該当するフォークリフトや農耕作業用自動車は、標識番号（ナンバープレート）の交付を受ける必要があります。軽自動車税の申告が必要です。

また申告をされていない方は、お早めに役場住民課、稲葉・南犬飼出張所にて登録手続きをしていただきますようお願いいたします。

### ◎小型特殊自動車に該当する車両

（農耕作業用自動車）  
（年額2,400円）

農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車

（農耕作業用自動車以外のもの）（年

額5,900円）

フォークリフト、シヨベル・ロード等

### ◎登録に必要なもの

・印鑑  
・その車両を購入した、または譲り受けたことを証明するもの  
・その車両の種類や車台番号がわかるもの

ご不明な点がありましたら、役場税務課までご連絡ください。

### ◎問合せ 税務課諸税係

☎(81)1879・1819

### 税務署からのお知らせ

◎国税に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページで検索又は電話にてお問い合わせください!!

◎国税庁ホームページ「タックスアンサー」で検索

一般的なご質問は、「タックスアンサー」に掲載されています（PC・スマートフォンで検索可能です）。

### ◎電話でのお問合せ

自動音声でご案内しますので、相談内容に応じて、自動案内「1」、相談内容に応じて、自動案内「1」、  
「2」又は「3」の番号を選択してください。

「1」電話相談センターでの税務相談

「2」税務署での面接相談日時予約（混雑緩和のため「事前予約制」としてあります。）

「3」消費税の軽減税率制度に関する専用窓口

◎問合せ 栃木税務署 (22)0885

（※自動音声案内）

## 水道工事にご協力ください

水道工事を、下記の箇所で行います。工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

### ◎工事名

- ①配水管布設工事
- ②配水管布設工事

### ◎工事箇所

- ①大字上稲葉地内
- ②大字羽生田地内

### ◎工事期間

- ①3月中旬まで
- ②3月中旬まで

◎問合せ 水道課工務係  
☎(82)2260



## 道路工事のお知らせ

道路工事を下記のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ◎工事名 舗装修繕工事 町道2-500号線
- ◎工事箇所 安塚地内
- ◎工事期間 平成31年1月下旬頃

◎問合せ 建設課土木係 ☎(81)1851





## 年末年始の町役場業務等と施設休業のお知らせ

壬生町役場、稲葉・南犬飼出張所は閉庁(お休み)となりますのでご不便をおかけしますが、よろしくお祈りいたします。

○期間 12月29日(土)～平成31年1月3日(木)

※上記期間中でも、死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書は以下の施設でお預かりいたします。

(届書の内容によっては、平日再度、ご来庁いただく場合がございますので、ご了承願います)

○壬生町役場本庁 ☎81-1825

受付時間8:30～17:15

その他の時間帯は石橋地区消防組合壬生消防署(壬生町大字国谷1036番地)でお預かりいたします。(死亡届等お預かりできない届書もございます)

### ■その他主な施設の休業

(お問合せは各施設へ)

①町立保育園・子育て支援センター

休業期間 12月29日(土)～平成31年1月3日(木)

②児童館

休業期間 12月28日(金)～平成31年1月4日(金)

③総合運動場全施設、北部運動場、南部運動場、図書館、生涯学習館、嘉陽が丘ふれあい広場

休業期間 12月28日(金)～平成31年1月4日(金)

④城址公園ホール(壬生中央公民館)、南犬飼地区公民館、稲葉地区公民館、歴史民俗資料館

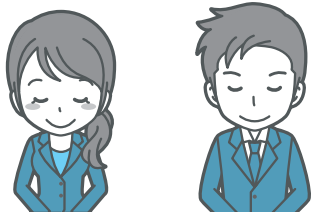
休業期間 12月28日(金)～平成31年1月4日(金)

⑤ふれあい交流館

休業期間 12月28日(金)～平成31年1月5日(土)

⑥総合公園陸上競技場(壬生町総合公園内)

休業期間 12月29日(土)～平成31年1月3日(木)



## 年末年始のごみ収集・し尿のくみ取りは、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### ◆年末

○ごみ収集

12月28日(金)まで、指定曜日の区域を通常どおりに収集します。

12月31日(月)、「燃えるごみ」のみ収集します。

※月曜日が燃えるごみの収集日となっている自治会のみ収集します。

それ以外の自治会の方は絶対に出さないようにしてください。

また、燃えるごみ以外のごみは出さないようお願いいたします。

○ごみの持ち込み

12月29日(土)まで、受け入れます。

(8:30～12:00まで)

※最終日は込み合いますので、前日までの来場をおすすめします。

なお、31日は受け入れませんので、お気を付けてください。

○し尿くみ取り

12月28日(金)まで、くみ取りします。

### ◇年始

○ごみ収集

1月4日(金)から、指定曜日の区域を通常どおりに収集します。

○ごみの持ち込み

1月4日(金)から、受け入れます。

(8:30～17:00まで)

○し尿くみ取り

1月4日(金)から、くみ取りします。

※休業期間中は、ごみステーションにごみを出さないよう、ご協力をお願いします。

※ごみの収集ルートが変更になる可能性がありますので、ごみは必ず収集当日の朝8:00までにし出してください。

◎問合せ

・ごみについて

清掃センター ☎(82)3424

・し尿くみ取りについて

クリーンセンター ☎(82)6739



◎問合せ  
・くらしの便利帳の発行について  
総合政策課情報広報係  
☎(81)1814  
・広告に関する問合せ  
(株)サイネックス栃木支店  
☎028(632)9711  
<http://www.scinex.co.jp>

町では、行政情報、地域生活情報および広告で構成する、「くらしの便利帳」を更新し、平成31年5月に発行を予定しております。

この冊子は、町と(株)サイネックスとの官民協働事業により、発行費用を地元企業などの広告収入でまかないます。

平成30年12月より、(株)サイネックスの担当者が町内の事業所等を訪問し、広告主を募集いたしますので、ご協力をお願いいたします。

「壬生町くらしの便利帳」を作成します

ヘルプマークを知っていますか？援助が必要な方のためのマークです。

聴覚障害や高次脳機能障害のある方、義足や人口関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。

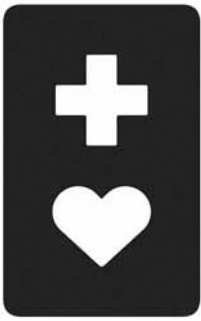
ヘルプマークを見かけたら：  
◆電車・バス内で席をゆずる  
◆困っているようであれば声をかける

◆災害時、安全に避難できるよう支援する等

思いやりのある行動をお願いします。

○配布場所 町健康福祉課、県庁総合案内（受付）、県内の各健康福祉センター、障害者総合相談所、精神保健福祉センター、とちぎ難病相談支援センター、各県民相談室、とちぎ福祉プラザ など

◎問合せ 健康福祉課障がい福祉係 ☎（81）1829



【第2弾】「COOL CHOICE」とちぎチャレンジ！  
2018」に御参加ください！

栃木県では、省エネ家電買換キャンペーン「COOL CHOICE」とちぎチャレンジ！2018」第2弾を実施しています。1月18日（金）までに、県内の販売店舗で対象の省エネ家電製品へ買換えて応募いただいた方の中から抽選で約100名の方に様々な景品を進呈いたします。この機会に、省エネ家電への買い換えを検討してみませんか。

○応募資格 栃木県内にお住まいの方、通勤・通学されている方

○応募受付期間 1月18日（金）まで

○対象商品 ・LED電球、LEDランプ、LED照明器具

・（統一省エネルギーラベルの多段階評価で4つ星以上の）冷蔵庫、テレビ、エアコン、温水洗浄便座

○応募方法

①「COOL CHOICE」とちぎ」総合サイトから応募  
②販売店等で配布されるチラシ裏面の応募用紙により郵送

又はファックスで応募  
◎応募及び問合せ

栃木県地球温暖化防止活動推進センター 〒329-1119  
8 宇都宮市下岡本町2145-13

☎028(673)9101  
FAX028(612)6611

猫（ねこ）と一緒に

くらすために

栃木県動物愛護指導センターや町には、猫に関する苦情や相談が多数寄せられています。その内容は、野良猫や捨て猫に関するものがほとんどです。原因は、飼い主の無責任な飼い方や、野良猫に無責任にエサをあげていることだと考えられます。

◎猫の飼い主は次のことを守ってください。

①身元の表示をしましょう。飼っている猫であることをはっきりさせるため、名札など所有者を明示しましょう。

②屋内飼育に努めましょう。安全で、ストレスが発散できれば、猫は空間をうまく使えるため、広い場所を必要としません。屋内に上下運動のできるタワーを設置したり、たんすなど家具を利用したり

するなどして屋内飼育に努めましょう。屋内飼育することにより、交通事故や感染症から猫を守るようになります。

③トイレのしつけをしましょう。猫はとてもきれい好きです。室内の決まった場所で排泄するようにしつけましょう。

④不妊去勢手術を実施しましょう。

繁殖させる予定がなければ、不妊去勢手術を受けさせましょう。不幸になる命を増やさないことも動物愛護につながります。なお、不妊去勢手術については、動物病院にお問い合わせください。

◎野良猫にエサを与えないでください。

野良猫にエサを与えることは、大変無責任な行為です。かわいそうだと思つてエサを与えるのであれば、飼い主として責任を持って飼いましょう。

◎猫に関するQ&A

Q：近所にいる飼い主不明の猫を処分してほしい。

A：成猫の引取りはできません。猫は、飼い猫が野良猫かの判断ができないためです。また、犬と異なり、捕獲を行うための法的根拠がありません。

Q：飼い主の不明な猫はどうすればいいの？

A：猫に障害を与えないよう、水をかけるなどの方法で追い払ってください。なお、猫に危害を加えることは法律違反になってしまいます。

Q：その他（捨てられた子猫等）

A：栃木県動物愛護指導センターにご相談ください。

◎猫の飼い方等の相談窓口  
栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

◎問合せ 生活環境課環境係  
☎(81)1834

近所の方から愛犬が  
さらわれたために

①犬はつないで飼いましょう。  
②散歩中は引き綱をつけ、ふんは持ち帰りましょう。  
③所有者の明示をしましょう。（首輪等に名札や鑑札をつけてください）  
④なきぐせがある場合は獣医師に相談し、しつけをしてください。

※愛犬は大切な家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

◎届出、問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

◎動物に関するご相談は・・・

栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

### ごみ処理施設を見学してみよう！ (ごみ処理施設見学コンシェルジュ事業)

栃木県では、ごみ処理施設の見学を希望する方の希望に合わせて、見学先の提案や調整、見学先でのエスコートなどを行っています。ごみ処理施設を見学して、ごみ処理やリサイクルについて考えてみませんか。詳しくは栃木県ホームページを御覧ください。

#### 【栃木県HP】

http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/eco/  
haikibutsu/haikibutsu/rikaisokushin.html#  
concierge

- 対象 栃木県内に在住する方で構成されるグループ（5〜20名程度）、または栃木県内に所在する事業所・団体
  - 定員 毎月5組（先着順）
  - 参加費 無料（※現地集合・現地解散、各自傷害保険等の加入）
  - 募集期間 12月20日（木）まで（※見学希望日の30日前までに申込み）
  - 申込方法 郵送、FAX又はEメールで問合せ先に申込み
- 郵送先：〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20  
FAX：028(623)3113  
メール：hai-tai@pref.tochigi.lg.jp
- ◎問合せ 栃木県環境森林部廃棄物対策課  
☎028(623)3228

## 図書館からのお知らせ

### ○移動図書館（BM）12月の日程

4日（火）	藤井小学校	13：00～14：00
6日（木）	睦小学校	13：00～15：00
12日（水）	安塚小学校	13：00～15：00
13日（木）	羽生田小学校	13：00～14：00
14日（金）	稲葉小学校	13：00～14：00
18日（火）	壬生北学校	13：00～14：00
19日（水）	壬生東小学校	13：00～15：00
21日（金）	おもちゃのまち （おもちゃ団地協同組合 北側駐車場）	14：00～16：00

### ○移動図書館（BM）1月の日程

9日（水）	藤井小学校	13：00～14：00
10日（木）	羽生田小学校	13：00～14：00
11日（金）	稲葉小学校	13：00～14：00
16日（水）	安塚小学校	13：00～15：00
17日（木）	睦小学校	13：00～15：00
22日（火）	壬生北学校	13：00～14：00
23日（水）	壬生東小学校	13：00～15：00
25日（金）	おもちゃのまち （おもちゃ団地協同組合 北側駐車場）	14：00～16：00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。

※移動図書館「おもちゃのまち」は一時的に、おもちゃ団地協同組合北側駐車場に変更となっておりますので、ご注意ください。

## おはなし会12・1月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

#### ・おはなしひろば

12月1日（土）・8日（土）・22日（土）  
1月5日（土）・12日（土）・19日（土）・26日（土）

午後2時～2時45分

※12月15日（土）は午後2時～

「クリスマスおはなし会」を開催します。

#### ・親子おはなし会

（3・4・5才向け）

12月8日・1月12日（土）

午前11時～11時30分

（0・1・2才向け）

12月20日・1月17日（木）

午前11時～11時30分

#### 《共通事項》

・会場 図書館2階 児童室

## 年末年始の休館について

12月28日（金）～1月4日（金）は休館です。

◎問合せ 町立図書館 ☎82-8543



図書館キャラクター：ミブラ

## 県営下稻葉地区圃場整備 工事実施のお知らせ

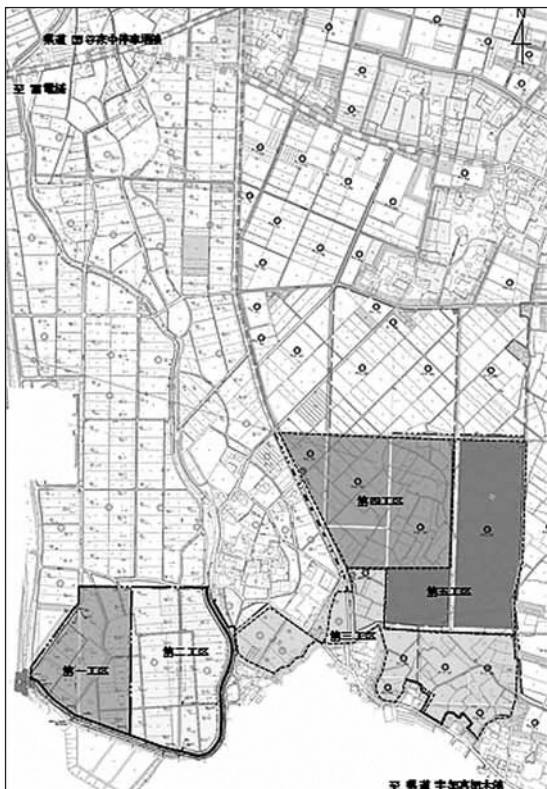
図面箇所において、圃場整備工事を行います。  
工事期間中には、大型機械の作業及び大型車両の通行による振動、騒音等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、町道等の全面通行止めや迂回路通行などの交通規制により、ご通行や民家等の出入時等に御不便をお掛けしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、工事でご不明の点がございましたら、下記の連絡先までご連絡くださいますようお願いいたします。

**工 期**：平成30年11月中旬から平成31年3月15日まで

**連絡先**：栃木県下都賀農業振興事務所 整備課  
☎0282-23-3428  
壬生町経済部農政課 ☎0282-81-1840



## 『しののめ花まつりステージ』 出演団体募集のお知らせ

今年も平成31年3月30日(土)から4月7日(日)まで『しののめ花まつり』が開催されます。開催期間中、多くの方が訪れるしののめ花まつりのステージに出演しませんか? 「日頃の練習の成果を発表したい」「自分たちのグループ活動を知ってもらいたい」など発表の場を求めている団体やグループを募集しています。よさこいやフラダンス・日舞などの踊り、合唱、吹奏楽やバンド演奏等皆様の発表をお待ちしております。

なお、イベントスケジュール等の都合により、ご希望の出演日・出演時間に添えない場合やお断りさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

○**出演日** 平成31年3月30日(土)～4月7日(日)のうち1回

○**出演時間** 50分以内(準備・後片付けを含めて)  
※平日(4月1日～5日)の出演時間は、1日または半日単位でも可能な場合がありますので、ご相談ください。

○**募集締切** 平成31年1月16日(水)午後5時まで

○**申込方法** 下記までお申込みください。

○**申込及び問合せ** 壬生町観光協会(町商工観光課内)  
電話番号 81-1844 FAX 82-1107  
Eメールアドレス  
keizai@town.mibu.tochigi.jp

※楽器等ステージ発表に必要なものはご自身で用意願います。マイクは設置します。

※出演料・謝礼等の支払いはありませんので、ご了承ください。

※音楽著作権の使用料が発生した場合は、各出演団体にて対応をお願いします。

歴史民俗資料館事業  
『はにわ作り教室』  
開催のお知らせ



壬生町立歴史民俗資料館では、壬生町の古墳文化を代表する「はにわ」を知っていただくために、『はにわ作り教室』を開催します。自分だけのはにわ作りに挑戦してみませんか。

○日時 平成31年2月2日(土) 午前9時～正午

○会場 城址公園ホール(壬生中央公民館)二階実習室

○対象 一般(小学生以下は親同伴)

○参加料 一人200円(材料代)

○講師 みぶ埴輪会(代表 人見治男)

○定員 30名 定員になり次第締め切ります。

○申込み・問合せ 1月9日(水)から受付けます。

町歴史民俗資料館に直接お申し込みください。

電話受付も可。(町歴史民俗資料館 ☎82-8544まで)

**空家バンクを  
ご利用ください！**

空家を貸したい・売りたいという所有者の方からの情報を、借りたい・買いたいとお考えの方へ紹介をする「空家バンク」が、この4月から始まりました。現在「空家を探している」とのご相談は何件かいただいておりますが、「空家を貸したい、売りたい」といった相談が乏しく、紹介に至らない状況です。  
空家バンクの申請は建設課住宅係で受け付けております。ご相談だけでも大丈夫です。お気軽にご連絡ください。

◎問合せ 建設課住宅係  
☎(81)1849



**傾聴ボランティアグループ  
「きかせて」が贈るサロン  
「うらっせ」の開催について**

傾聴ボランティアグループ「きかせて」のメンバーが参加していただいた方のお話し

相手をいたします。どなたでも参加できます。和やかな雰囲気の中で、お茶やコーヒーを飲みながら楽しいひと時を過ごしませんか？

○開催日 12月11日(火) (午前10時〜11時30分)

○参加費 無料

○会場 保健福祉センター

◎問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」  
☎(82)3902 佐藤方

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

**オレンジカフェ「福来(ふ  
くら)」の開催について**

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○開催日 12月25日(火)

(午前10時〜正午)

○参加費 100円

○会場 しもつけ荘内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

**オレンジカフェ「なごみ」  
の開催について**

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。お茶を飲みながら、なごみましょう。

○開催日 12月28日(金)

○時間 午前10時〜正午

○参加費 100円

○会場 グループホーム「元気」内 地域交流サロン

◎問合せ 健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

**ふれんどカフェの開催  
について**

介護施設グループホームふれんど東雲では、地域住民の方々や誰もが参加できる集いの場を開催しています。どなたでもお気軽にお越しください。

○開催日 12月16日(日)

○時間 午前10時〜11時

○参加費 無料

○場所 ふれんど東雲

◎問合せ ふれんど東雲 ☎(25)7055

**介護認定者の方に障害者  
控除対象者認定書を交付  
いたします。**

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる方について、介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるかどうかを判定し、認定書を交付します。所得税や、町・県民税の申告をする際にこの認定書を提示すると、障害者控除を受けることができます。

○申請の手続き

本人または家族からの申請が必要です。町健康福祉課介護保険係の窓口で申請してください。また、郵送でも受付いたします。(申請書は町公式ウェブサイトでダウンロード可)。認定書及び非該当通知書は後日発送いたします。 ※対象者に対しての個別通知はありません。 「精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳の交付を受けている方」または、「本人または扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」

◎障害者控除対象者認定基準 (平成30年12月31日基準)  
(平成30年中に対象者が死亡している場合は死亡日)

控除区分	判定基準
障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がAランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がII a又はII bランク該当
特別障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がB又はCランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がIII aからMランクまでのいずれかに該当

は申請の必要はありません。  
◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876、1877

**おむつ代の医療費控除のための  
確認書を交付いたします。**  
おむつ代が医療費控除の対象と認められるためには、医師の発行した証明が必要とされていますが、次の①及び②

に該当する方は、壬生町が発行する「主治医意見書確認書」により代用することができません。

①おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降  
②おむつを使用した方が介護保険要介護認定者等で、壬生町が医師の証明に代わる内容を確認できる場合（介護保険認定審査資料主治医意見書にて「ねたきり」かつ「尿失禁有」を確認）

※確認書が必要な方は、印鑑をご持参のうえ健康福祉課において手続きをしてください。  
おむつ代の医療費控除を受けるのが初めてのの方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。税務課で白紙の「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医の先生にご相談ください。（医師の証明書の発行に際しては費用がかかります。）  
「本人又は扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は、手続きの必要はありません。  
◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876、1877

## スポーツ

### 初めての方も安心して利用できます

壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設定しています。1月、2月は下記のとおり予定しておりますので、ぜひご利用ください。

○インストラクター指導日時  
・1月8日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時  
・1月20日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時  
・1月24日(木) 午後3時～7時  
・2月12日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時  
・2月17日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時  
・2月28日(木) 午後3時～7時  
○使用料金 一人につき1時間150円  
・使用料金 一人につき1時間150円  
(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます。

◎申込及び問合せ  
町教育委員会事務局スポーツ振興課 ☎(82)2345

## いごも

### 登校応援カフェ

保護者の皆様へ  
・お子さんのことで、心配なことや不安なことはありませんか？  
・お子さんのことで、ひとりで悩まずに一緒にお話してみませんか？

・お子さんの生活のリズムがみだれたり、登校をしづつたりすることはありませんか？  
・まちかど文庫隣接、お気軽にお越しください。  
○期日 毎月第3土曜日  
○時間帯 午後1時30分～4時

○場所 南犬飼地区公民館分館「談話室」  
◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873  
FAX(82)0935  
Eメール gaksuyu@town.mibu.tochigi.jp

### 子育て支援センターからのおしらせ

バルーンアート教室の参加募集  
『耳長うさぎ』を作ろう！

○日時 1月12日(土) 午前10時～11時(受付9時50分まで)

○場所 保健福祉センター内

2F子育て支援センター

○講師 鈴木紀子 氏

○参加費 無料

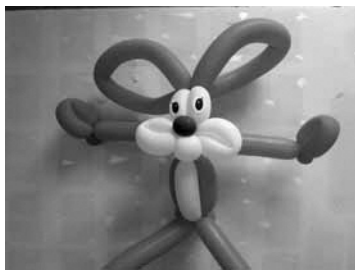
○準備 なし

○定員 未就学児と保護者20組程度

○申込み 電話可・1/10まで受付

○問合せ ☎(82)3309

子育て支援センター



## WE LOVE サイエンス

○期日 2月9日(土)～10日(日) (1泊2日)

○内容

とちぎ海浜自然の家  
星空観察・サイエンスショー・科学実験・科学工作  
大洗わくわく科学館  
DVD視聴・科学館見学・科学工作

○参加対象 約100名(小学生以上)

○基本参加費 大人4,800円 高校生3,300円

中学生 2,600円 小学生 2,400円

○申込み方法 はがき・ファックス・電話・メールで施設へ申し込む。

○募集期間 12月3日(月)～1月7日(月)

○その他 定員を超える場合は抽選を行って参加者を決定

◎申込み・問合せ

とちぎ海浜自然の家

〒311-1412

茨城県鉾田市玉田336-2

☎0291(37)4004

FAX0291(37)4008

Eメール

kahin\_info@tmf.or.jp

(申込み専用)

(指導課 担当 小菅・橋本)

## 児童館からのお知らせ

### 「はじめての児童館」

児童館をはじめて利用する親子を応援します。  
(毎月1回)

- 日時 12月19日(水)  
午前10時30分～11時30分
- 内容 館内の案内・利用の仕方・読み聞かせ・自由遊び
- 申込 前日までに要申込(電話可)

### マミータイム

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

(毎月1回)

#### 【革ひものアクセサリー】

- 日時 12月21日(金) 午前10時～正午  
(クラフト受付 11時30分まで)
- 対象 未就園児親子
- 内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 申込 不要・時間内自由参加
- ◎問合せ 壬生町児童館 ☎(82)7388



### 「節分会」参加募集

- 日時 平成31年2月2日(土)
- 受付 午前9時30分～9時50分  
節分会 午前10時～11時30分
- 対象 1歳児～小学生 100名
- 参加費 100円
- 持ち物 室内履き・手提げバック(お宝を入れる袋)・ハンカチ
- 申込 12月25日(火)～1月25日(金)まで  
参加費を添えて児童館までご来館ください。

※定員になり次第締め切ります。  
キャンセルの返金は1月25日(金)まで。

◎申込・問合せ 壬生町児童館 ☎(82)7388

## 「ポケット」子育て支援講座

### ◇生涯学習館会場

#### \*親子ふれあいサロン

- 日時 12月14日(金)  
午前10時～11時30分
- 場所 生涯学習館 講堂
- 内容 メリークリスマス!  
お・た・の・し・み♪
- 参加費 無料  
かわいいプレゼントがあります!!

- 日時 1月11日(金)  
午前10時～11時30分
- 場所 生涯学習館 日本間
- 内容 茶話会  
「男の子・女の子 兄弟の育て方」
- 参加費 無料  
※飲み物は、各自でご用意ください。

### ◇南犬飼地区公民館会場

#### \*すくすく広場

- 日時 12月20日(木)  
午前10時～11時30分
- 場所 南犬飼地区公民館 日本間
- 内容 カレンダー作り  
(パウチしたいものを持参)
- 参加費 無料  
※飲み物は、各自ご持参ください

#### \*ポケット カフェ

ホッとひといき、お茶しながらおしゃべりしませんか?

- 日時 12月6日・13日・20日(木)  
1月10日・17日・24日(木)  
午前10～午後2時
- 場所 まちかど文庫(南犬飼地区公民館分館)
- 参加費 50円
- ※いずれの行事も、対象は、未就学児とその保護者の方
- ◎問合せ 岡本☎(82)0983  
加藤☎(86)3023
- 主催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」  
(壬生町教育委員会 委託事業)



◎問合せ 町立図書館  
☎82-8543

着順)  
◎定員 30名  
◎参加費 無料  
◎申込 12月16日(日)より、  
図書館カウンターまたはお電話にてお申込みください(先着順)

◎出演 冗談法人「真岡落語研究会」  
◎場所 図書館2階 会議室  
2時～3時30分

◎日時 1月13日(日) 午後  
ひご参加ください。

「新春 図書館寄席」開催

笑う門には福来たる!新年

の初笑いとして、「新春 図書館寄席」を開催します。ぜひ

# 夜 間 ・ 休 日 の 診 療 機 関

◆壬生町休日当番医 9:00~17:00

日付	病 院 名	自治会名	電話番号
12月2日	多島外科胃腸科	車塚	☎82-7500
12月9日	陣内医院	城内	☎82-0242
12月16日	大橋内科クリニック	福和田	☎82-8522
12月23日	かとう小児科	落合	☎82-7576
12月24日	グリーンクリニック	緑町三	☎86-3966
12月30日	石田消化器科・内科クリニック	六美北	☎82-7877
12月31日	荒川内科クリニック	安塚南	☎86-0501
1月1日	にしやま内科クリニック	上長田	☎86-6000
1月2日	高橋とおるクリニック	至宝北	☎25-5881
1月3日	はしもとクリニック	駅東町	☎21-7300
1月6日	福井セントラルクリニック	おもちゃのまち	☎86-6624



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	平日（月～土曜日）	19:00～22:00 内科（小児を含む）のみ
	休日（日曜日）	内科 9:00～21:00 外科 9:00～17:00 小児科 18:00～21:00
	休日（祝日・年末年始）	内科（小児を含む）、外科 9:00～21:00

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日～土曜日 18:00～翌朝8:00  
日曜日・祝日 24時間

☎028-600-0099 プッシュ回線#8000

【大人】毎日 18:00～22:00

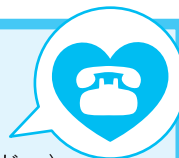
☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

## 「自殺予防いのちの電話」

日 時 毎月10日 午前8時 ～ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談（死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。）

相談番号 0120-783-556 \*通話料金無料



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認（電話応答装置）

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

### 拡声子局（町内30か所）の機能

- 拡声放送……各子局から、マイクを使って、スピーカーによる拡声放送ができます。
- 連絡通話……各子局から防災センター、壬生町役場へ装置を使用し無線による連絡通話ができます。

その他にも、こんな機能があります。

- 防災メール  
登録制のメールです。下記『防災メールの配信』を参照してください。
- エリアメール  
壬生町内で緊急連絡を要する災害が起こった際に、町内の携帯電話にメールを一斉に送信します。

### 河川監視カメラの設置

3か所にカメラ子局を設置しています。このカメラの画像は、壬生町の公式ウェブサイトにある防災WEB上で見ることができ、河川の状況を把握することができます。

- ・ URL <http://www.bousai-mibu.jp/bousai/ksndata/>
- 黒川（羽生田学童橋付近）
- 恵川（黒川合流部付近）
- 黒川（地藏橋付近）



### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。

・ URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・ QRコード



### 防災サイト等

- ・ 気象庁（災害情報や気象警報、雨雲レーダーなど） <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
- ・ 栃木県防災HP（防災情報） <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/realtime/index.html>
- ・ 壬生町公式ウェブサイト（支援情報など） <http://www.town.mibu.tochigi.jp/>
- ・ 壬生町防災WEB（緊急情報や河川水位情報） <http://www.bousai-mibu.jp/>
- ・ 災害時の電話利用方法 <http://www.tca.or.jp/information/disaster.html>
- ・ 東京電力（停電情報や無料のスマートフォンアプリによる停電・雨雲レーダーの紹介） <http://teideninfo.tepco.co.jp/>




壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808



# 12月16日～ 1月15日

行事	お正月特別開館（おもちゃ博物館） （1月3日・4日）	
	第70回壬生町成人式（1月13日）	

## 12月

		こども	おとな
16	日		公民館まつり（9：00～ 城址公園ホール）
17	月		
18	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース） （10：00～ 児童館） 1歳6か月児健診（13：00～ 保健福祉センター）	壬生町シルバー人材センター刃物研ぎ （9：00～ 南犬飼出張所自転車置場）
19	水	なかよし相談（9：30～ 保健福祉センター） おっばい相談（10：00～ 保健福祉センター） はじめての児童館（10：30～ 児童館） プチ工作（15：00～ 児童館）	
20	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～ 児童館） ハイハイレース（10：30～ 子育て支援センター） 3歳児健診（13：00～ 保健福祉センター）	人権・行政相談（13：30～ 南犬飼地区公民館）
21	金	マミータイム（10：00～）	
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		12月の納税等 納期限
26	水	ハートふる.る2days「命の大切さ」「赤ちゃんと遊ぼう」 （8：30～ 子育て支援センター）	
27	木	ハートふる.る2days「親子遊び支援の体験をしよう！」 （9：30～ 保健福祉センター）	
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

## 1月

1	火		水道メーター検針（1/1～1/12）
2	水		
3	木	お正月特別開館（10：30～15：30 壬生町おもちゃ博物館）	
4	金	お正月特別開館（10：30～15：30 壬生町おもちゃ博物館）	
5	土		
6	日	第8回 壬生町新春書初め席書大会（9：30～ 城址公園ホール）	
7	月		壬生町シルバー人材センター新規会員の入会説明会 （13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室）
8	火	4か月児健診（13：15～ 保健福祉センター）	
9	水	おっばい相談（10：00～ 保健福祉センター） 地域支援活動（10：00～ おもちゃのまちゆうゆ館） プチ工作（15：00～ 児童館）	
10	木		
11	金	ベビーマッサージ（10：30～ 子育て支援センター）	
12	土	バルーンアート（10：00～ 子育て支援センター）	
13	日		第70回壬生町成人式（10：00～ 城址公園ホール）
14	月		
15	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース） （10：00～ 児童館） 10か月児健診（13：15～ 保健福祉センター）	



毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。  
この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）

### 12月の 納税等

- 固定資産税……………（3期）
  - 国民健康保険税……………（6期）
  - 介護保険料……………（6期）
  - 後期高齢者医療保険料……………（6期）
- 納期限 12月25日（火）

# 第32回壬生町健康ふくしまつりが開催されました



開会式



医師講演会



良い歯のコンクール表彰



ヒーローコスプレイベント

10月28日に町保健福祉センター・シルバーワークプラザにおいて、52団体の協力のもと、「第32回壬生町健康ふくしまつり」を開催しました。当日は幸い晴天に恵まれ、暖かな絶好のまつり日和によって、約5,000人もの来場者で賑わいました。

屋外特設ステージで行われた開会式・表彰式では、町民の歌斉唱で始まり、「保健・福祉事業功労者」「3歳児よい歯のコンクール及び親と子のよい歯のコンクール入賞者」「社会福祉協議会高額寄付者」へ表彰状や感謝状が贈られました。

その後のステージでは、チアリーディング、キッズダンス、ミニコンサート、健康〇×クイズ、ヒーローコスプレイベント、円仁太鼓、手話歌の発表が行われ、入場者の方々も大いに盛り上がりしました。

保健福祉センター内では、1階ホールにて町医師会・壬生町共催による講演会「すい臓がんを知ろう」が行われ、多くの聴衆を集めました。また、「骨密度測定」や「歯科相談」、「野菜350gチャレンジ」などのコーナーの他、今回初めての試みとなった「口腔がん検診」に多くの人が訪れました。

2階では子供たちの為のコーナーが中心で、「こどもの身体測定」や「缶バッチづくり」、「フライングピザ」などが人気となりました。

屋外会場でも各模擬店は沢山の人で賑わい、体験コーナーでは、高齢者疑似体験、車イス、手話、点字などの体験をする方も多く見られました。また今回、血管年齢を測ることができる「BCチェッカー」を行い、150人以上の参加者がありました。

今年の健康ふくしまつりの運営には、例年の中学生に加えて高校生もボランティアとして参加してくれました。会場案内や受付、ゆるキャラに扮しての子供たちとの交流と多々活躍しており、来場者から声を掛けられることも多く、大好評でした。

## 寄附

下記の方より、まちづくりの推進に役立ててほしいと寄附がありました。  
協栄産業株式会社 様……………50万円



下記の方より、社会福祉に役立ててほしいと寄附がありました。  
壬生町文化協会歌謡部 様……………66,556円

## わが家のアイドル



## みんなの広場



はな だたまき  
花田環ちゃん (H28.12.20生)  
(安塚中央)

よこみね  
横峰あみちゃん (H28.12.2生)  
(安塚中央)



いししま かのん  
石島叶望ちゃん (H29.12.7生)  
(上田)



たかきしょう  
高木聖くん (H26.12.25生)  
(城内)



さいとうりな  
斎藤凜那ちゃん (H29.12.28生)  
(いずみ)



ひさぎ  
日楓ちゃん (H30.9.30生)

おおみやあさひ  
大宮空終くん (H27.12.23生)  
(安塚二)



くろかわりくと  
黒川睦斗くん (H29.12.28生)

こうすけ  
煌介くん (H28.1.11生)  
(落合)



こもりたくみ  
小森拓巳くん (H23.9.28生)

たかひろ  
貴弘くん (H19.12.3生)

ゆうた  
裕太くん (H27.12.28生)

(今井)



りょう  
凌くん (H30.8.14生)

みこがいのうき  
神子谷祐樹くん (H28.12.21生)  
(万町)



たなかみう  
田中美有ちゃん (H27.12.14生)

みな  
美名ちゃん (H30.8.10生)  
(城内)

今回は2月生まれのアイドルを募集します。

【締切】12月25日(火)

【必要事項】氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム  
<http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。  
役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受け付けています。

【申込先】壬生町総務部総合政策課情報広報係  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
Eメールアドレスsougo@town.mibu.tochigi.jp

【備考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載いたします。

